### (19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

### 特許第5755068号

(P5755068)

(45) 発行日 平成27年7月29日(2015.7.29)

(24)登録日	平成27年6月5日	(2015.6	3.5)
---------	-----------	---------	------

(51) Int.Cl.			FΙ		
HO1S	3/137	(2006.01)	HO1S	3/137	
H01L	21/027	(2006.01)	HO1L	21/30	515B
H01S	3/134	(2006.01)	HO1S	3/134	

請求項の数 6 (全 39 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2011-163945 (P2011-163945) 平成23年7月27日 (2011. 7. 27)	(73) 特許権者 000001236 株式会社小松製作所
(62) 分割の表示	特願2006-276422 (P2006-276422)	東京都港区赤坂二丁目3番6号
	の分割	(73)特許権者 000102212
原出願日	平成18年10月10日 (2006.10.10)	ウシオ電機株式会社
(65) 公開番号	特開2011-249832 (P2011-249832A)	東京都千代田区大手町二丁目6番1号
(43) 公開日	平成23年12月8日 (2011.12.8)	(74)代理人 110000383
審査請求日	平成23年8月1日 (2011.8.1)	特許業務法人 エビス国際特許事務所
審判番号	不服2014-7859 (P2014-7859/J1)	(72)発明者 若林 理
審判請求日	平成26年4月28日 (2014.4.28)	神奈川県平塚市万田1200
		(72)発明者 鈴木 徹
		栃木県小山市横倉新田400
		(72)発明者 熊▲崎▼ 貴仁
		栃木県小山市横倉新田400
		■ ■ ■ ■ 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】狭帯域化レーザのスペクトル幅調整装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

狭帯域化したレーザ光を連続してパルス発振するバースト期間と発振休止する発振休止 期間とを交互に繰り返して動作する狭帯域化レーザに、

- レーザ光のスペクトル幅を変化させるスペクトル幅調整機構と、
- 前記スペクトル幅調整機構の動作を制御するレーザコントローラと、

発振休止期間の長さを計測する休止期間計測部と、

スペクトル幅と当該スペクトル幅が得られるような前記スペクトル幅調整機構の動作指 令値とを互いに対応付け、さらにそのスペクトル幅と動作指令値とを発振休止期間の長さ と対応付けて記憶する指令値記憶部と、

10

前記レーザコントローラは、発振休止期間中においてもスペクトル幅調整機構の動作を 制御し、発振休止期間中にスペクトル幅を制御し、

前記レーザコントローラは、バースト期間の初期の不安定期間に、

を備えた狭帯域化レーザのスペクトル幅調整装置において、

前記指令値記憶部が記憶している情報のうちから、

記憶されている発振期間の長さと、前記休止期間計測部で計測した発振休止期間の 長さと一致又は近似し、かつ、

- <u>記憶されているスペクトル幅と、スペクトル幅の目標値とが一致又は近似する</u> 情報に対応する動作指令値を読み出し、
- 読み出した動作指令値に基づいて実際に使用する動作指令値を求め、

(2)

スペクトル幅を制御し、

前記レーザコントローラは、前記不安定期間の後、フィードバック制御する

ことを特徴とする狭帯域化レーザのスペクトル幅調整装置。

【請求項2】

前記レーザコントローラは、発振休止期間中に、

前記指令値記憶部が記憶している情報のうちから、

記憶されている発振期間の長さと、前記休止期間計測部で計測した発振休止期間の 長さと一致又は近似し、かつ、

記憶されているスペクトル幅と、スペクトル幅の目標値とが一致又は近似する

情報に対応する動作指令値を読み出し、

読み出した動作指令値に基づいて実際に使用する動作指令値を求め、

求めた動作指令値に応じた動作信号を前記スペクトル幅調整機構に出力して当該スペ

<u>クトル幅調整機構の動作を制御する</u>

ことを特徴とする請求項1に記載の狭帯域化レーザのスペクトル幅調整装置。

【請求項3】

前記指令値記憶部は、スペクトル幅と動作指令値とをさらに狭帯域化レーザの繰り返し 周波数と対応付けて記憶し、

前記レーザコントローラは、発振休止期間中に、

前記指令値記憶部が記憶している情報のうちから、

記憶されている繰り返し周波数と、繰り返し周波数と一致又は近似し、かつ

記憶されている発振期間の長さと、直前の前記休止期間計測部で計測した発振休止 期間の長さと一致又は近似し、かつ

記憶されているスペクトル幅と、スペクトル幅の目標値とが一致又は近似する 情報に対応する動作指令値を読み出し、

読み出した動作指令値に基づいて実際に使用する動作指令値を求め、

求めた動作指令値に応じた動作信号を前記スペクトル幅調整機構に出力して当該スペ

クトル幅調整機構の動作を制御する

ことを特徴とする請求項2記載の狭帯域化レーザのスペクトル幅調整装置。

【請求項4】

狭帯域化したレーザ光を連続してパルス発振するバースト期間と発振休止する発振休止 期間とを交互に繰り返して動作する狭帯域化レーザに、

レーザ光のスペクトル幅を変化させるスペクトル幅調整機構と、

前記スペクトル幅調整機構の動作を制御するレーザコントローラと、

発振休止期間の長さを計測する休止期間計測部と、

スペクトル幅と当該スペクトル幅が得られるような前記スペクトル幅調整機構の動作指

令値とを互いに対応付け、さらにそのスペクトル幅と動作指令値とを発振休止期間の長さ

と対応付けて記憶する指令値記憶部と、

を備えた狭帯域化レーザのスペクトル幅調整装置において、

前記レーザコントローラは、バースト期間の初期の不安定期間に、

前記指令値記憶部が記憶している情報のうちから、

# 記憶されている発振期間の長さと、前記休止期間計測部で計測した発振休止期間の

長さと一致又は近似し、かつ、

<u>記憶されているスペクトル幅と、スペクトル幅の目標値とが一致又は近似する</u> 情報に対応する動作指令値を読み出し、

- 求めた動作指令値に応じた動作信号を前記スペクトル幅調整機構に出力して当該スペ
- クトル幅調整機構の動作を制御することによって、

スペクトル幅を制御し、

40

30

前記レーザコントローラは、前記不安定期間の後、フィードバック制御する

ことを特徴とする狭帯域化レーザのスペクトル幅調整装置。

【請求項5】

スペクトル幅と当該スペクトル幅が得られるような前記スペクトル幅調整機構の動作指 令値とを互いに対応付け、さらにそのスペクトル幅と動作指令値とを、パルス番号と対応 付けて記憶する指令値記憶部と、

レーザ光のスペクトル幅を検出するスペクトル幅検出部と、を備え、

前記レーザコントローラは、1バースト期間の最初のパルスから所定のパルスまでの各 パルス毎又は複数パルス毎に、

前記指令値記憶部から、その時点のパルス番号に一致し、スペクトル幅の目標値と一 10 致又は近似するスペクトル幅およびそのスペクトル幅に対応する動作指令値を読み出し、

<u>読</u>み出した動作指令値に基づいて実際に使用する動作指令値を求め、

求めた動作指令値に応じた動作信号を前記スペクトル幅調整機構に出力して当該スペ クトル幅調整機構の動作を制御すると共に、

前記スペクトル幅検出部で検出されたスペクトル幅と前記レーザコントローラで求め られた動作指令値とを互いに対応付け、さらにそのスペクトル幅と動作指令値とをその時 点のパルス番号と対応付けて前記指令値記憶部に記憶させる

ことを特徴とする請求項4記載の狭帯域化レーザのスペクトル幅調整装置

【請求項6】

発振休止期間の長さを計測する休止期間計測部を備え、

前記指令値記憶部は、スペクトル幅と動作指令値とをさらに狭帯域化レーザの繰り返し 周波数と発振休止期間の長さと対応付けて記憶し、

前記レーザコントローラは、1バースト期間の最初のパルスから所定のパルスまでの各 パルス毎又は複数パルス毎に、

前記指令値記憶部から、その時点のパルス番号と狭帯域化レーザの繰り返し周波数と 前記休止期間計測部で計測した直前の発振休止期間の長さと一致又は近似し、スペクトル 幅の目標値と一致又は近似するスペクトル幅およびそのスペクトル幅に対応する動作指令 値を読み出し、

読み出した動作指令値に基づいて実際に使用する動作指令値を求め、

求めた動作指令値に応じた動作信号を前記スペクトル幅調整機構に出力して当該スペクト <sup>30</sup> ル幅調整機構の動作を制御すると共に、

前記スペクトル幅検出部で検出されたスペクトル幅と前記レーザコントローラで求め られた動作指令値とを互いに対応付け、さらにそのスペクトル幅と動作指令値とをその時 点のパルス番号と狭帯域化レーザの繰り返し周波数と前記休止期間計測部で計測した直前 の発振休止期間の長さと対応付けて前記指令値記憶部に記憶させる

ことを特徴とする請求項5記載の狭帯域化レーザのスペクトル幅調整装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、狭帯域化したレーザ光を連続してパルス発振するバースト期間と発振休止す 40 る発振休止期間とを交互に繰り返して動作する狭帯域化レーザのスペクトル幅を調整する 狭帯域化レーザのスペクトル幅調整方法に関し、特に1バースト期間のうちの初期期間の スペクトル幅を安定させる装置である。

【背景技術】

[0002]

半導体集積回路の微細化、高集積化につれて、半導体露光装置(以下、「露光装置」という)においては解像力の向上が要請されている。このため露光用光源から放出される光の短波長化が進められている。露光用光源には、従来の水銀ランプに代わってガスレーザ 装置が用いられている。現在、露光用のガスレーザ装置としては、波長248nmの紫外線 を放出するKrFエキシマレーザならびに、波長193nmの紫外線を放出するArFエキ

シマレーザが用いられている。

【0003】

次世代の露光技術としては、露光装置側の露光用レンズとウエハ間を液体で満たして、 屈折率を変えることによって、露光用光源の見かけの波長を短波長化する液浸露光が研究 されている。ArFエキシマレーザを露光用光源として液侵露光が行われた場合は、ウエ ハには水中における波長134nmの紫外光が照射される。この技術をArF液浸露光(又 はArF液浸リソグラフィー)という。

[0004]

次々世代の露光用光源としてはEUV光源があり、またF2レーザを露光用光源として 液浸技術が行われる可能性もある。この場合は、ウエハには波長115nmの紫外光が照射 <sup>10</sup> されることになる。

【0005】

KrF、ArFエキシマレーザの自然発振幅は約350~400pmと広いため、これらの投影レンズが使用されると色収差が発生して解像力が低下する。そこで色収差が無視できる程度となるまでガスレーザ装置から放出されるレーザ光のスペクトル線幅(スペクトル幅)を狭帯域化する必要がある。このためガスレーザ装置のレーザ共振器内には狭帯域化素子(エタロンやグレーティング等)を有する狭帯域化モジュール(Line Narrow Module)が設けられ、スペクトル幅の狭帯域化が実現されている。このようにスペクトル幅が狭帯域化されるレーザを狭帯域化レーザという。一般的に、レーザのスペクトル幅は半値全幅で表される。図32(a)で示すように、半値全幅(FWHM)とは、レーザ光のスペクトルのうち光強度がピーク値の半分となる部分のスペクトル幅のことをいう。

【0006】

露光装置の結像性能を精密に評価するには露光装置の光学システムデータとレーザのス ペクトルプロファイルから光学シミュレーション計算により行うことができる。この光学 シミュレーション計算結果から、露光装置の結像性能は、レーザ光のスペクトルの半値全 幅だけでなく、スペクトルの裾野成分によって大きく影響を受けることが知られている。 そこで、E95幅(スペクトル純度幅ともいわれる)という新たなスペクトル幅の定義が 考え出された。図32(b)で示すように、E95幅とは、レーザ光のスペクトルの面積 のうちエネルギーの95%が集中する面積のスペクトル幅を示す指標である。このE95 幅と露光装置の光学システムの結像性能の関係には相関があり、集積回路の品質を保証す るためには、E95幅を例えば0.5pm以下に抑えることが要求されている。 【0007】

E95幅や半値全幅等のスペクトル幅は、例えばレーザ光の波面を変えることによって 変化させることができる。レーザ光の波面を変える技術の一つとして、特許文献1にはグ レーティングの曲率を変化させる装置が開示されている。

【 0 0 0 8 】

ー部の狭帯域化レーザは、例えば特許文献1で開示されるようなレーザ光のスペクトル 幅を調整するスペクトル幅調整機構と、レーザ光のスペクトル幅を検出するスペクトル幅 検出部と、スペクトル幅検出部で検出したスペクトル幅に基づき次に出力するレーザ光の スペクトル幅を目標値に近づけるようにスペクトル幅調整機構の動作を制御するレーザコ ントローラと、を有し、これらの構成を利用してフィードバック制御が行われている。 【0009】

40

20

30

特許文献2には特許文献1で開示されるようなスペクトル幅調整機構を利用したE95 幅の調整方法の一例が開示されている。この方法では予め定めたE95幅の変動モデルを 用いてフィードフォワード制御によってグレーティングの曲率を変化させて、熱負荷に起 因するE95幅の変動を抑制している。

【 0 0 1 0 】

ウエハの露光の際には、露光装置は所謂ステップアンドリピートまたはステップアンド スキャンを行いながら、露光とステージの移動とを交互に繰り返すように運転される。こ の運転に合わせて狭帯域化レーザは、露光に合わせて狭帯域化したパルスレーザ光を連続 して発振するバースト期間と、ステージの移動に合わせて発振休止する発振休止期間とを

交互に繰り返すバーストモードで運転される。

【先行技術文献】 【特許文献】 [0011]【特許文献1】特開2000-312048号公報(図4) 【 特 許 文 献 2 】 米 国 特 許 出 願 公 開 第 2 0 0 6 / 0 1 1 4 9 5 8 号 明 細 書 【発明の概要】 【発明が解決しようとする課題】 [0012]バーストモードで狭帯域化レーザが運転されると、1バースト期間のうちの最初のパル スから所定のパルスまでの期間で、レーザ光のスペクトル幅が許容範囲から外れるといっ た現象が発生する。この現象について考察する。 [0013]図33はパルスの経過に応じたスペクトル幅の変化を示す図である。ここでは一例とし て繰り返し周波数を6kHzとし、スペクトル幅としてE95幅を採用し、スペクトル幅 の目標値を0.4pmとし、許容できる範囲を±0.05pmとしている。図33に示すよう に、発振休止期間直後の1パルスから約150パルスまではE95幅は大きく変動し許容 範囲から外れることが多いが、約150パルス以降はE95幅は許容範囲内でほぼ安定し ている。E95幅の時定数は150/6000=0.025sと非常に短く、フィードバ ック制御では E95幅を高精度に安定化できない。 [0014]本明細書では、1バースト期間のうちの最初のパルスから所定のパルスまでのスペクト ル幅が安定しない期間(図33の1パルスから150パルスまでの期間)を不安定期間と 称し、1バースト期間のうちの所定のパルスから最後のパルスまでの期間(図33の15 0パルス以降の期間)を安定期間と称する。 [0015]不安定期間でレーザ光のスペクトル幅が許容範囲から外れるといった現象が発生するの は、次のような原因によるものと推定されている。 (1)放電空間における光波面の変化 (2)光学素子における光波面の変化 (3) 共振器中のパージガスの温度分布発生による光波面の変化 上記(1)~(3)の原因について説明する。 [0016]図34はレーザチャンバの構造を示す図であり、図34(a)は狭帯域化レーザの上面 図であり、図34(b)は狭帯域化レーザの側面図である。また図34(c)は図34( b)のA - A断面図である。 [0017]レーザチャンバ20の内部には互いに対向する放電電極21、22が設けられ、さらに レーザガスが封入されている。レーザチャンバ20のリア側には、筐体35内にプリズム 32、33やグレーティング31等のレーザ光を狭帯域化する光学素子を有する狭帯域化 モジュール30が設けられ、レーザチャンバ20のフロント側には筐体55に収容された 出力カプラ50が設けられる。

【0018】

レーザチャンバ20と狭帯域化モジュール30の筐体35との間の光路上にはスリット 90rが設けられ、さらにその光路はベローズタイプの管状部材92で外気から遮断され ている。筐体35にはパージガス(N2)の供給口35inが設けられ、ベローズタイプ の管状部材92にはパージガス(N2)の排出口92outが設けられている。筐体35 とベローズタイプの管状部材92は連通しており、このため供給口35inから供給され たパージガスは、筐体35およびベローズタイプの管状部材92の内部を流れ、排出口9 10

20

30

40

2 o u t から排出される。

【0019】

同様に、レーザチャンバ20と出力カプラ50を備えた筐体55との間の光路上にはス リット90fが設けられ、さらにその光路はベローズタイプの管状部材93で外気から遮 断されている。筐体55にはパージガス(N2)の供給口55inが設けられ、ベローズ タイプの管状部材93にはパージガス(N2)の排出口93outが設けられている。筐 体55とベローズタイプの管状部材93は連通しており、このため供給口55inから供 給されたパージガスは、筐体55およびベローズタイプの管状部材93の内部を流れ、排 出口93outから排出される。

(6)

[0020]

10

(1)放電空間における光波面の変化

図34(c)に示すように、放電電極21、22間の空間のことを放電空間という。放 電空間における光波面の変化の原因としては、(1.1)音響波による放電空間内のガス 密度の変化、(1.2)放電空間内の放電位置の変化、が考えられる。

【 0 0 2 1 】

(1.1)音響波による放電空間内のガス密度の変化

放電空間で放電を発生させると音響波が生ずる。音響波は放電空間の周囲に伝搬するが 、一部成分はレーザチャンバ内の構造物やレーザチャンバの内壁等で反射して放電空間に 戻る。音響波の反射波が放電空間に達するタイミングで放電を発生させると、放電空間内 のレーザガス密度に粗の部分と密の部分とが発生しているため、放電空間内のレーザガス 密度の粗密にともない放電空間における光軸方向の光波面が歪み、レーザ光のスペクトル 幅が変化する。

【0022】

このスペクトル幅の変化の程度は、放電時に音響波の反射波が放電空間にどの程度存在 するかに応じて変わる。すなわち、音響波の反射波が放電空間に戻るタイミング(特定の 繰り返し周波数)で放電が発生するとレーザ共振器内の光の波面が歪み、これにともなっ て発振するレーザのスペクトルプロファイルが歪む。このようにして、スペクトル幅の変 化の程度は音響波の速度(音速)とレーザの繰り返し周波数とに影響を受けることになる 。図35に示すように、スペクトル幅(ここではE95幅)はレーザの繰り返し周波数に 依存する。図35では、約2500Hz以降でE95幅の変化が大きくなっているが、こ れは約1000~2500Hzではパルス間隔が長く、次回放電時には音響波が放電空間 を通過したか又は消滅したためであると考えられる。また、音速はレーザガスの温度によ って変化するため、レーザガスの温度の変化によって音響波の伝搬速度は変化し、音響波 の伝搬速度の変化にともないスペクトル幅も変化する。

【0023】

このように、音響波による放電空間内のガス密度の変化に応じてレーザ共振器内の放電 空間内で光波面が歪み、それにともないスペクトル形状が歪みスペクトル幅が変化する。 【0024】

(1.2)放電空間内の放電位置の変化

一般に、放電による光の波面は電子密度分布にも依存している。放電エネルギーが高い40 放電空間では電子密度が高くなり放電の光の進む速度が早くなる。一方、放電エネルギー が低い放電空間では放電エネルギーが高い空間に比べて電子密度が低くなり放電の光の進 む速度が遅くなる。したがって、中央部の放電エネルギーが高く、中央部から離れるにつ れて放電エネルギーが低くなるようなエネルギー分布をもつ放電空間に光を透過させると 、光の波面は凸面状となる。仮に放電空間を光学素子に例えると、近似的にシリンドリカ ル状の凹レンズの機能を果たすことになる。

【0025】

そこで、次のような原因が推測される。例えばバースト期間初期の不安定期間で放電方 向が傾いてアノード電極とカソード電極の両中央部からずれて放電した状態は、シリンド リカル凹レンズの凹面の極小部を結んだ線がグレーティングの分散方向に対して傾いた状

20

態と同等になる。このような場合は、グレーティングの分散方向に対して凹レンズが傾く と、ビームは同様にグレーティングの分散方向に対して傾いて広がる。さらに、レーザの ゲイン分布がグレーティングの分散方向に対して傾いていることにより、スペクトル形状 が変化し、その結果、スペクトル幅は広くなる。このときの放電空間の状態をマッハツエ ンダ干渉計で干渉縞を観測すると、図36(a)に示すような干渉縞となる。そして、1 バースト期間のうちの安定期間で放電方向が垂直に戻った場合、放電方向がグレーティン グの分散方向に対して垂直となった状態で光が広がることと、ゲイン分布がグレーティン グの分散方向に対して垂直なことによって、スペクトル幅は狭くなる。このときの放電空 間の状態をマッハツエンダ干渉計で干渉縞を観測すると、図36(b)に示すような干渉 縞となる。

(7)

[0026]

このように、放電空間内の放電位置の変化に応じてレーザ共振器内のレーザ光の光波面 とゲイン分布が変化し、それにともないスペクトル形状が変化しスペクトル幅が変化する

[0027]

(2)光学素子における光波面の変化

図37はプリズムを透過する光の波面が変化する様子を示す図である。プリズム32、 33の斜面32a、33aまたは垂直面32b、33bには反射防止(AR)膜がコーティングされており、この膜に光の吸収が発生すると、プリズム32、33の表面に不均一な温度分布が発生する。こうした現象によって、例えば平面波の光がプリズムを透過すると、波面が歪められた透過光が出力される。また、プリズム32、33の母材に光の吸収が発生しても、同様にプリズム32、33の表面に不均一な温度分布が発生するため、波面が歪められた透過光が出力される。さらに、光の吸収によってグレーティング31に不均一な温度分布が発生すると、波面が歪められた回折光が出力される。

【0028】

このように、光学素子に不均一な温度分布が発生するに応じてレーザ共振器内のレーザ 光の光波面が変化し、それにともないスペクトル形状が変化しスペクトル幅が変化する。 【0029】

(3) 共振器中のパージガスの温度分布発生による光波面の変化

図38はレーザ光がスリットを通過する様子を示す図である。図38に示すように、レ ーザ光がスリット90rを通過する際にスリット90rのエッジ部が熱せられ、エッジ部 周辺のパージガスの温度が高くなる。するとスリット90rの開口内のパージガスに、開 ロ中央よりも開口周縁の方が高温となるような不均一な温度分布が発生する。またレーザ 発振とともに開口内のパージガスの密度分布が変化する。こうした現象によって、例えば 平面波の光がスリット90rを透過すると、凹形状に波面が歪められた透過光が出力され る。

[0030]

このように、共振器中のパージガスの温度分布発生に応じてレーザ共振器内のレーザ光の光波面が変化し、それにともないスペクトル形状が変化しスペクトル幅が変化する。 【0031】

また、上述した(1)~(3)の原因の他に、次のような現象によって、バースト期間 初期の不安定期間で出力されるレーザ光のスペクトル幅が目標値と一致しなくなり、レー ザ光のスペクトル幅が許容範囲から外れることがある。

【0032】

図39は一般的な狭帯域化レーザにおけるスペクトル幅制御系統のブロック図である。 モニタモジュール60は出力カプラ50から出力されたレーザ光のスペクトル幅を検出す る。レーザ共振器は、出力カプラ50、レーザチャンバ20、スペクトル幅調整機構40 及びスペクトル線幅を狭くするために波長分散素子が配置された狭帯域化モジュール40 により構成される。レーザコントローラ80はモニタモジュール60で検出された出力レ ーザ光のスペクトル幅を目標値にするようにスペクトル幅調整機構40の動作指令値に応 10

20

じた動作信号をドライバ10に出力する。ドライバ10は入力された動作指令値に応じて スペクトル幅調整機構40を動作させる。

【 0 0 3 3 】

発振停止期間中にレーザ共振器内の状態(例えばレーザチャンバ20内の温度やガスの 状態、または光学素子及びパージガスの温度)の変化によって、スペクトル幅は徐々にず れていく。但し、現実には発振停止期間中にレーザ発振は行われないため、発振停止期間 中にレーザ光自体が出力されず、当然の如くスペクトル幅も検出されない。ここでいう発 振停止期間中のスペクトル幅というのは、仮に発振停止期間中の各時点でレーザ発振され た場合に検出されるであろうレーザ光のスペクトル幅のことを意味する。

【0034】

10

20

30

40

図40は従来技術における時間経過に応じたスペクトル幅の変化とバーストON・OF Fの変化とスペクトル幅調整機構の動作量の変化とを示す図である。 【0035】

図40(b)に示すように、時刻t1以前の期間および時刻t2以降の期間がバーストON状態であり、この期間がバースト期間である。また、時刻t1から時刻t2までの期間がバーストOFF状態であり、この期間が発振休止期間である。

【0036】

時刻 t 1までのバースト期間では、図39に示すモニタモジュール60はレーザ光のE 95幅E95を検出し、検出値E95に応じた信号をレーザコントローラ80に送る。レ ーザコントローラ80は次回パルスの動作指令値Vを求め、動作指令値Vに応じたスペク トル幅調整機構40の動作信号をドライバ10に送る。ドライバ10は動作信号に従いス ペクトル幅調整機構40を操作する。こうしてスペクトル幅調整機構40のフィードバッ ク制御が行われる。ここでは図40(a)に示すようにE95幅が安定した状態でフィー ドバック制御が行われており、図40(c)に示すようにスペクトル幅調整機構40の動 作指令値Vの変動は小さくなる。

【0037】

次に、時刻 t 1から時刻 t 2までの発振休止期間では、スペクトル幅は検出できないので 、スペクトル幅調整機構40に動作指令値に応じた動作信号は送られず、スペクトル幅調 整機構40は直前のバースト期間における最後の動作位置を維持する。ここでは、スペク トル幅調整機構40を動作させないので、図40(c)に示すようにスペクトル幅調整機 構40の動作量は一定を維持する。一方。この間にレーザチャンバ20内の状態は変化し 、図40(a)に示すように検出されるであろうスペクトル幅は徐々に一方向(ここでは 太くなる方向)に変化する。

[0038]

そして、時刻 t 2直後のバースト期間では、発振休止期間中にずれた分だけに最初のパ ルスのスペクトル幅が太くなり、目標値より太い値が検出される。この検出値に基づいて スペクトル幅調整機構40に動作指令値に応じた動作信号が送られ、スペクトル幅調整機 構40を制御するフィードバック制御が行われる。しかし、検出したスペクトル幅と目標 値との開きが大きいと、スペクトル幅調整機構40の動作量を大きくしなければならない ため、次のパルスまでにスペクトル幅調整機構40の動作が終了しない場合がある。この 場合、次のパルスのレーザ光のスペクトル幅は目標値に達しない。このような状態でフィ ードバック制御が行われ、徐々にスペクトル幅が安定していく。

【 0 0 3 9 】

以上のように様々な原因によって、バースト期間の1パルス目から所定パルスまでの不 安定期間でレーザ光のスペクトル幅は許容範囲から外れる。すると、集積回路パターンの 品質が悪化し、デバイスの製作ができなくなる。このことを防止するためには、不安定期 間のパルス発振分を露光に使用しなければよいのであるが、そのようにすると十分な露光 量を得るために1バーストのパルス数を増やさなければならず、生産効率の低下を招くこ とになる。

[0040]

(9)

【課題を解決するための手段】

[0041]

第1発明は、

狭帯域化したレーザ光を連続してパルス発振するバースト期間と発振休止する発振休止 期間とを交互に繰り返して動作する狭帯域化レーザに、

レーザ光のスペクトル幅を変化させるスペクトル幅調整機構と、

前記スペクトル幅調整機構の動作を制御するレーザコントローラと、

発振休止期間の長さを計測する休止期間計測部と、

スペクトル幅と当該スペクトル幅が得られるような前記スペクトル幅調整機構の動作指 令値とを互いに対応付け、さらにそのスペクトル幅と動作指令値とを発振休止期間の長さ と対応付けて記憶する指令値記憶部と、

を備えた狭帯域化レーザのスペクトル幅調整装置において、

前記レーザコントローラは、発振休止期間中においてもスペクトル幅調整機構の動作を 制御し、発振休止期間中にスペクトル幅を制御し、

前記レーザコントローラは、バースト期間の初期の不安定期間に、

前記指令値記憶部が記憶している情報のうちから、

記憶されている発振期間の長さと、前記休止期間計測部で計測した発振休止期間の 長さと一致又は近似し、かつ、

記憶されているスペクトル幅と、スペクトル幅の目標値とが一致又は近似する

情報に対応する動作指令値を読み出し、

読み出した動作指令値に基づいて実際に使用する動作指令値を求め、

求めた動作指令値に応じた動作信号を前記スペクトル幅調整機構に出力して当該スペ クトル幅調整機構の動作を制御することによって、

スペクトル幅を制御し、

前記レーザコントローラは、前記不安定期間の後、フィードバック制御する

ことを特徴とする。

[0042]

第2発明は、第1発明において、

前記レーザコントローラは、発振休止期間中に、

前記指令値記憶部が記憶している情報のうちから、

記憶されている発振期間の長さと、前記休止期間計測部で計測した発振休止期間の 長さと一致又は近似し、かつ、

記憶されているスペクトル幅と、スペクトル幅の目標値とが一致又は近似する 情報に対応する動作指令値を読み出し、

読み出した動作指令値に基づいて実際に使用する動作指令値を求め、

40 求めた動作指令値に応じた動作信号を前記スペクトル幅調整機構に出力して当該スペクト ル幅調整機構の動作を制御する

ことを特徴とする。

第3発明は、第2発明において、

前記指令値記憶部は、スペクトル幅と動作指令値とをさらに狭帯域化レーザの繰り返し 周波数と対応付けて記憶し、

前記レーザコントローラは、発振休止期間中に、

前記指令値記憶部が記憶している情報のうちから、

記憶されている繰り返し周波数と、繰り返し周波数と一致又は近似し、かつ

記憶されている発振期間の長さと、直前の前記休止期間計測部で計測した発振休止 期間の長さと一致又は近似し、かつ

10

30

記憶されているスペクトル幅と、スペクトル幅の目標値とが一致又は近似する 情報に対応する動作指令値を読み出し、

読み出した動作指令値に基づいて実際に使用する動作指令値を求め、

<u>求めた動作指令値に応じた動作信号を前記スペクトル幅調整機構に出力して当該スペ</u> クトル幅調整機構の動作を制御する

ことを特徴とする。

【0043】

第1、第<u>2、第3</u>発明は発振休止期間中に発振休止期間の長さに応じてスペクトル幅の 変動を抑制することによって、不安定期間のレーザ光のスペクトル幅を安定させる装置に 関する。

[0044]

狭帯域化したレーザ光を連続してパルス発振するバースト期間と発振休止する発振休止 期間とを交互に繰り返して動作する狭帯域化レーザは、レーザチャンバから出力されたレ ーザ光のスペクトル幅(例えばE95幅)をアクチュエータの動作によって調整するスペ クトル幅調整機構と、そのアクチュエータの動作指令値を出力するレーザコントローラと 、その動作指令値を記憶する指令値記憶部と、発振休止期間の長さを計測する休止期間計 測部と、を備える。

【0045】

指令値記憶部は、動作指令値とスペクトル幅とを互いに対応付けて記憶しており、また 互いに対応付けられた動作指令値とスペクトル幅とを、発振休止期間の長さと狭帯域化レ <sup>20</sup> ーザの繰り返し周波数と対応付けて記憶する。

【0046】

レーザコントローラは、発振休止期間中に、休止期間計測部で計測される休止期間と繰 り返し周波数と一致又は近似し、スペクトル幅の目標値と一致又は近似するスペクトル幅 と、そのスペクトル幅に対応付けられている動作指令値とを指令値記憶部から読み出す。 そして読み出した動作指令値に基づいて実際に使用する動作指令値を求め、求めた動作指 令値に応じた動作信号をスペクトル幅調整機構に送信する。なお、スペクトル幅の目標値 と一致するスペクトル幅が指令値記憶部にあれば、その際に読み出した動作指令値と求め た動作指令値は一致することになるが、スペクトル幅の目標値と一致するスペクトル幅が 指令値記憶部になければ、その際に読み出した動作指令値と求めた動作指令値は一致する 場合もあれば相違する場合もある。

30

10

【0047】

スペクトル幅調整機構のアクチュエータはレーザコントローラから送信された動作信号 に従って動作する。こうして発振休止期間の経過と共にスペクトル幅調整機構は制御され る。

[0048]

なお、繰り返し周波数を一定にして動作する狭帯域化レーザの場合は、指令値記憶部に 繰り返し周波数を記憶させなくてもよい。

【0049】

第4の発明は、

40

<u>狭帯域化したレーザ光を連続してパルス発振するバースト期間と発振休止する発振休止</u> 期間とを交互に繰り返して動作する狭帯域化レーザに、

レーザ光のスペクトル幅を変化させるスペクトル幅調整機構と、

前記スペクトル幅調整機構の動作を制御するレーザコントローラと、

発振休止期間の長さを計測する休止期間計測部と、

<u>スペクトル幅と当該スペクトル幅が得られるような前記スペクトル幅調整機構の動作指</u> 令値とを互いに対応付け、さらにそのスペクトル幅と動作指令値とを発振休止期間の長さ と対応付けて記憶する指令値記憶部と、

を備えた狭帯域化レーザのスペクトル幅調整装置において、

前記レーザコントローラは、バースト期間の初期の不安定期間に、

前記指令値記憶部が記憶している情報のうちから、

記憶されている発振期間の長さと、前記休止期間計測部で計測した発振休止期間の 長さと一致又は近似し、かつ、

記憶されているスペクトル幅と、スペクトル幅の目標値とが一致又は近似する 情報に対応する動作指令値を読み出し、

読み出した動作指令値に基づいて実際に使用する動作指令値を求め、

<u>求めた動作指令値に応じた動作信号を前記スペクトル幅調整機構に出力して当該スペ</u> クトル幅調整機構の動作を制御することによって、

スペクトル幅を制御し、

前記レーザコントローラは、前記不安定期間の後、フィードバック制御する

10

ことを特徴とする。

【0050】

第5の発明は、第4の発明において、

スペクトル幅と当該スペクトル幅が得られるような前記スペクトル幅調整機構の動作指 令値とを互いに対応付け、さらにそのスペクトル幅と動作指令値とを、パルス番号と対応 付けて記憶する指令値記憶部と、

レーザ光のスペクトル幅を検出するスペクトル幅検出部と、を備え、

<u>前記レーザコントローラは、1バースト期間の最初のパルスから所定のパルスまでの各</u> パルス毎又は複数パルス毎に、

<u>前記指令値記憶部から、その時点のパルス番号に一致し、スペクトル幅の目標値と</u> <sup>20</sup> <u>致又は近似するスペクトル幅およびそのスペクトル幅に対応する動作指令値を読み出し、</u> 読み出した動作指令値に基づいて実際に使用する動作指令値を求め、

求めた動作指令値に応じた動作信号を前記スペクトル幅調整機構に出力して当該スペ クトル幅調整機構の動作を制御すると共に、

前記スペクトル幅検出部で検出されたスペクトル幅と前記レーザコントローラで求め られた動作指令値とを互いに対応付け、さらにそのスペクトル幅と動作指令値とをその時 点のパルス番号と対応付けて前記指令値記憶部に記憶させる

ことを特徴とする。

第6の発明は、第5の発明において、

発振休止期間の長さを計測する休止期間計測部を備え、

<u>前記指令値記憶部は、スペクトル幅と動作指令値とをさらに狭帯域化レーザの繰り返し</u> 周波数と発振休止期間の長さと対応付けて記憶し、

<u>前記レーザコントローラは、1バースト期間の最初のパルスから所定のパルスまでの各</u> パルス毎又は複数パルス毎に、

前記指令値記憶部から、その時点のパルス番号と狭帯域化レーザの繰り返し周波数と 前記休止期間計測部で計測した直前の発振休止期間の長さと一致又は近似し、スペクトル 幅の目標値と一致又は近似するスペクトル幅およびそのスペクトル幅に対応する動作指令 値を読み出し、

\_\_\_\_読み出した動作指令値に基づいて実際に使用する動作指令値を求め、 求めた動作指令値に応じた動作信号を前記スペクトル幅調整機構に出力して当該スペクト <sup>40</sup> ル幅調整機構の動作を制御すると共に、

前記スペクトル幅検出部で検出されたスペクトル幅と前記レーザコントローラで求め られた動作指令値とを互いに対応付け、さらにそのスペクトル幅と動作指令値とをその時 点のパルス番号と狭帯域化レーザの繰り返し周波数と前記休止期間計測部で計測した直前 の発振休止期間の長さと対応付けて前記指令値記憶部に記憶させる

ことを特徴とする。

【0051】

第4<u>、第5、第6</u>発明は前回以前のバースト期間の際のデータに基づいて不安定期間の スペクトル幅制御を行うことによって、バースト期間初期の不安定期間におけるレーザ光 のスペクトル幅を安定させる装置に関する。

[0052]

狭帯域化したレーザ光を連続してパルス発振するバースト期間と発振休止する発振休止 期間とを交互に繰り返して動作する狭帯域化レーザは、レーザチャンバから出力されたレ ーザ光のスペクトル幅(例えばE95幅)をアクチュエータの動作によって調整するスペ クトル幅調整機構と、そのアクチュエータの動作指令値を出力するレーザコントローラと 、その動作指令値を記憶する指令値記憶部と、発振休止期間の長さを計測する休止期間計 測部と、レーザ光のスペクトル幅を検出するスペクトル幅検出部と、を備える。

【 0 0 5 3 】

指令値記憶部は、動作指令値とスペクトル幅とを互いに対応付けて記憶しており、また 互いに対応付けられた動作指令値とスペクトル幅とを、パルス番号と狭帯域化レーザの繰 10 り返し周波数と直前の発振休止期間の長さと対応付けて記憶する。

【0054】

レーザコントローラは、バースト期間初期の不安定期間中に、その時点のパルス番号と 休止期間計測部で計測された直前の休止期間の長さと繰り返し周波数と一致又は近似し、 スペクトル幅の目標値と一致又は近似するスペクトル幅と、そのスペクトル幅に対応付け られている動作指令値とを指令値記憶部から読み出す。そして読み出した動作指令値に基 づいて実際に使用する動作指令値を求め、求めた動作指令値に応じた動作信号をスペクト ル幅調整機構に送信する。なお、スペクトル幅の目標値と一致するスペクトル幅が指令値 記憶部にあれば、その際に読み出した動作指令値と求めた動作指令値は一致することにな るが、スペクトル幅の目標値と一致するスペクトル幅が指令値記憶部になければ、その際 に読み出した動作指令値と求めた動作指令値は一致する場合もあれば相違する場合もある

20

30

[0055]

スペクトル幅調整機構のアクチュエータはレーザコントローラから送信された動作信号 に従って動作する。こうしてパルス毎に発振休止期間の経過と共にスペクトル幅調整機構 は制御される。そしてレーザ光のスペクトル幅はスペクトル幅検出部で検出される。 【0056】

レーザコントローラは、求めた動作指令値をスペクトル幅検出部で検出されたスペクト ル幅と互いに対応付け、また互いに対応付けた動作指令値とスペクトル幅をその時点のパ ルス番号と狭帯域化レーザの繰り返し周波数と直前の発振休止期間の長さと対応付けて記 憶させる。

[0057]

なお、繰り返し周波数を一定にして動作する狭帯域化レーザの場合は、指令値記憶部に 繰り返し周波数を記憶させなくてもよい。また、発振休止期間を一定にして動作する狭帯 域化レーザの場合は、指令値記憶部に発振休止期間の長さを記憶させなくてもよい。 【発明の効果】

【0058】

第1、第2発明によれば、発振休止期間の長さに応じて発振休止期間中にスペクトル幅 制御を行うので、発振休止期間中のスペクトル幅の変動によって発生する不安定期間にお けるスペクトル幅の目標値と計測値のずれが小さくなる。このため、不安定期間における スペクトル幅が1パルス目から比較的安定し許容範囲内に収まる。その結果、集積回路パ ターンの品質悪化を防止でき、またバースト1パルス目から露光に使用できるので生産効 率の低下を防止できる。

【0059】

第3、第4発明によれば、前回以前の不安定期間に計測されたスペクトル幅の計測値と そのときのスペクトル幅調整機構の動作指令値といった実績に基づいて不安定期間中にス ペクトル幅制御を行うので、不安定期間におけるスペクトル幅の目標値と計測値のずれが 小さくなる。このため、不安定期間におけるスペクトル幅が1パルス目から比較的安定し 許容範囲内に収まる。その結果、集積回路パターンの品質悪化を防止でき、またバースト 1パルス目から露光に使用できるので生産効率の低下を防止できる。

【図面の簡単な説明】

- 【0060】
- 【図1】狭帯域化レーザ装置のスペクトル幅を調整するための装置構成の一構成例を示す 図。
- 【図2】第1の形態に係るスペクトル幅調整機構の構成および出力カプラとスペクトル幅 調整機構とレーザチャンバと狭帯域化モジュールの位置関係を示す図。
- 【図3】第2の形態に係るスペクトル幅調整機構の構成を示す図。
- 【図4】第2の形態に係るスペクトル幅調整機構を用いた場合の平凹シリンドリカルレン ズ101の相対位置とE95幅およびレーザ出力相対値の関係を示す図。
- 【図 5】第 3の形態に係るスペクトル幅調整機構の構成およびスペクトル幅調整機構とレ <sup>10</sup> ーザチャンバと狭帯域化モジュールの位置関係を示す図。
- 【図6】スペクトル幅調整部がレーザチャンバのリア側に設けられた様子を示す図。
- 【図7】第4の形態に係るスペクトル幅調整機構の構成を示す図。
- 【図8】第4の形態に係るスペクトル幅調整部が狭帯域化モジュールに設けられた様子を 示す図。
- 【図9】第5の形態に係るスペクトル幅調整機構の構成を示す図。
- 【図10】第5の形態に係るスペクトル幅調整部が狭帯域化モジュールに設けられた様子 を示す図。
- 【図11】第6の形態に係るスペクトル幅調整機構の構成を示す図。
- 【図12】第7の形態に係るスペクトル幅調整機構の構成を示す図。
- 【図13】ダブルチャンバシステムのMOにE95幅調整部を設けられた様子を示す図。 【図14】第8の形態に係るスペクトル幅調整機構とレーザチャンバと狭帯域化モジュー ルの位置関係を示す図。
- 【図15】第8の形態に係るスペクトル幅調整機構の構成を示す図。
- 【図16】ダブルチャンバシステムのPOとMOの間にE95幅調整部を設けられた様子 を示す図。
- 【図17】MOとPOの間にシリンドリカルレンズが配置された様子を示す図。
- 【図18】MOとPOの間にプリズムが配置された様子を示す図。
- 【図19】MOとPOの間にスリットが配置された様子を示す図。
- 【図20】第1のケースにおける時間経過に応じたE95幅の変化とバーストON・OF 30 Fの変化とスペクトル幅調整機構の動作動作指令値の変化とを示す図。
- 【図21】第2のケースにおける時間経過に応じたE95幅の変化とバーストON・OF Fの変化とスペクトル幅調整機構の動作量の変化とを示す図。
- 【図22】第3のケースにおける時間経過に応じたE95幅の変化とバーストON・OF Fの変化とスペクトル幅調整機構の動作量の変化とを示す図。
- 【図23】「メインルーチン」の処理フローを示す図。
- 【図24】「調整発振によるE95幅制御データ取得サブルーチン」の処理フローを示す 図。
- 【図25】「E95幅制御サブルーチン」の処理フローを示す図。
- 【図26】「発振休止中スペクトル幅調整機構ドライブサブルーチン」の処理フローを示 40 す図。
- 【図27】「不安定期間E95幅予測制御サブルーチン」の処理フローを示す図。
- 【図 2 8】「記憶されたE95幅E95<sub>k、 f、 T</sub>と動作指令値 V<sub>k、 f、 T</sub>を読み出す サブルーチン」の処理フローを示す図。
- 【図 2 9】「 E 9 5 に基づき使用する動作指令値 V <sub>k 、 f 、 T</sub> を計算するサブルーチン」の処理フローを示す図。
- 【図30】「安定期間E95幅フィードバック制御サブルーチン」の処理フローを示す図
- 【図31】各パルス毎および複数パルス毎にスペクトル幅調整機構を制御する場合のE9 5幅および動作指令値を時間経過と共に示す図。

【図32】FWHMおよびE95幅を説明するための図。

【図33】パルスの経過に応じたスペクトル幅の変化を示す図。

【図34】レーザチャンバの構造を示す図。

【図35】繰り返し周波数とE95幅との関係を示す図。

【図36】放電電極間の放電の様子と放電による光の透過面を示す図。

【図37】プリズムを透過する光の波面が変化する様子を示す図。

【図38】レーザ光がスリットを通過する様子を示す図。

【図39】一般的な狭帯域化レーザにおけるスペクトル幅制御系統のブロック図。

【図40】従来技術における時間経過に応じたスペクトル幅の変化とバーストON・OF

Fの変化とスペクトル幅調整機構の動作量の変化とを示す図。

【発明を実施するための形態】

[0061]

以下、図面を参照して本発明の実施の形態について説明する。なお、スペクトル幅には FWHMやE95幅等があるが、本発明は如何なるスペクトル幅の場合にも適用可能であ る。以下の説明ではスペクトル幅の具体例として主にE95幅を用いている。

[0062]

本発明の特徴は、大きくは、発振休止期間中にスペクトル幅を制御する点と、不安定期 間に予め記憶した動作指令値に応じてスペクトル幅を制御する点にある。何れか一方の制 御を行うことによって不安定期間のスペクトル幅を安定させることが期待できるが、以下 では両制御を共に行う実施形態を説明する。

[0063]

先ず、本実施形態の装置構成を図1を用いて説明する。

図1は狭帯域化レーザ装置のスペクトル幅を調整するための装置構成の一構成例を示す

[0064]

図1に示すように、狭帯域化レーザ装置1においては、レーザチャンバ20のリア側( 図面右側)の光路上にはスリット90rおよび狭帯域化モジュール30が配置され、レー ザチャンバ20のフロント側(図面左側)の光路上にはスリット90fおよびスペクトル 幅調整機構40が配置され、スペクトル幅調整機構40のフロント側(図面左側)の光路 上には入射面にPR膜がコーティングされ出射面にAR膜がコーティングされた出力カプ ラ50と、モニタモジュール60とが配置されている。狭帯域化モジュール30と出力カ プラ50は共振器を構成する。

30

40

20

【0065】

レーザチャンバ20の内部には、所定距離だけ離隔し、互いの長手方向が平行であって、かつ放電面が対向する一対の放電電極21、22が設けられている。また、レーザチャンバ20におけるレーザ光の光軸上にあって、レーザ光出力部分には、ウインドウ23、 24が設けられている。ウインドウ23、24は、レーザ光に対する透過性を有する材料、例えばCaF2等によって構成されている。両ウインドウ23、24は、外側の面が互いに平行に配置され、また、レーザ光に対して反射損失を低減すべくブリュースタ角で設置される。

【0066】

レーザチャンバ20にはレーザ媒質としてレーザガスが封入される。F2レーザの場合 にレーザガスは、F2ガスと、HeやNe等からなるバッファガスとの混合ガスである。 KrFエキシマレーザの場合にレーザガスは、KrガスおよびF2ガスと、HeやNe等 からなるバッファガスの混合ガスである。ArFエキシマレーザの場合にレーザガスは、 ArガスおよびF2ガスと、HeやNe等からなるバッファガスの混合ガスである。各ガ スは、図示しないガス供給・排出機構によって供給と排出が制御される。 【0067】

レーザチャンバ20に設けられた放電電極21、22は電源回路70によって高電圧が 印加される。放電電極21、22間の電圧が所定電圧を越えると放電が発生する。すると

、レーザチャンバ20内のレーザガスは励起されて高エネルギー準位に移行した後に、低 エネルギー準位に移行する。このとき光が放出される。

(15)

【 0 0 6 8 】

狭帯域化モジュール30には、プリズムビームエキスパンダ(以下、「プリズム」という)32、33と波長分散素子であるグレーティング31等の光学素子が設けられている。図1には2つのプリズムが設けられているが、その数は自由である。グレーティング31やプリズム32、33は固定部材を介して狭帯域化モジュール30の筐体に固定されるが、回転自在にして固定される場合もある。この場合、プリズム32やグレーティング31は図示しない回転機構に固定される。回転機構の駆動によってグレーティング31やプリズム32、33に対するレーザ光の入射角度が変化する。また、狭帯域化モジュール30は、波長分散素子であるエタロンと全反射ミラー等の光学素子で構成される場合もある。

【0069】

スペクトル幅調整機構40はレーザ光のスペクトル幅を調整するための光学素子とこの 光学素子を駆動するアクチュエータとを有する。図1ではレーザチャンバ20のフロント 側にスペクトル幅調整機構40が設けられているが、この配置に限定する必要はない。単 ーのレーザチャンバを備えたレーザ装置であれば、共振器内にスペクトル幅調整機構40 が配置されていればよい。また、複数のレーザチャンバを具えた所謂ダブルチャンバシス テムのレーザ装置であれば、発振段レーザの共振器内又は発振段レーザと増幅段レーザの 間にスペクトル幅調整機構40が配置されていればよい。スペクトル幅調整機構40の構 成および配置には幾つかの形態が考えられるため、図2~図19を用いてまとめて後述す る。

【0070】

モニタモジュール60にはビームスプリッタ61とモニタ62とが設けられている。モ ニタ62はE95幅や中心波長を検出するモニタと、レーザ光のエネルギーを検出するモ ニタとからなる。E95幅や中心波長を検出するモニタは、例えば、拡散板、エタロン、 集光レンズ、ラインセンサ等を有するエタロン分光器を有する。モニタモジュール60に 入射したレーザ光はビームスプリッタ61で分割され、一部がモニタ62に入射し、残り が外部に出射される。モニタ62では出力レーザ光のパルスエネルギー、中心波長及びス ペクトル線幅が検出される。

【0071】

レーザコントローラ 8 0 は、電源回路 7 0 の充電電圧の指令値に応じた信号を出力して レーザのパルスエネルギーを制御する。また、レーザコントローラ 8 0 は、モニタモジュ ール 6 0 のモニタ 6 2 で検出された中心波長に基づいて、狭帯域化モジュール 3 0 内の各 光学素子が固定されている回転機構を駆動するための指令値に応じた信号を出力してレー ザの中心波長を制御する。また、レーザコントローラ 8 0 は、スペクトル幅の目標値、パ ルス番号、繰り返し周波数、発振休止時間といったパラメータを使用して、指令値記憶部 1 1 に記憶されているスペクトル幅とそのスペクトル幅に対応するスペクトル幅調整機構 4 0 の動作指令値を読み出し、この動作指令値に基づき実際にスペクトル幅調整機構 4 0 を制御するために使用する動作指令値を求め、求めた動作指令値に応じた動作信号をドラ イバ 1 0 に出力してスペクトル線幅を制御する。

[0072]

ドライバ10はスペクトル幅調整機構40に設けられた個々のアクチュエータ毎に設け られ、レーザコントローラ10から出力された動作指令値に応じて対応するアクチュエー タを動作させる。

【0073】

指令値記憶部11は、1バースト期間の最初のパルスから所定のパルスまでの各パルス 番号 k と繰り返し周波数 f と発振休止期間の長さ T 毎に、スペクトル幅とそのスペクトル 幅が得られるようなスペクトル幅調整機構40の動作指令値とを互いに対応付けて記憶す る。スペクトル幅として例えば E 95幅を採用し、動作指令値として例えばアクチュエー 10

20

30

タの駆動電圧値 V を採用したとすると、記憶される情報はE95<sub>k</sub>、f、T、V<sub>k</sub>、f、 Tのように表される。これは「繰り返し周波数がf で直前の発振休止期間の長さがT である k パルス目の動作指令値を V<sub>k</sub>、f、TとしたときにE95幅はE95<sub>k</sub>、f、Tとなる」ことを示している。すなわちE95幅と動作指令値との対応関係は、E95-V曲線としても表される。情報の記憶方法はこれに限るものでななく、例えば、スペクトル幅E 95、動作指令値 V、パルス番号 k、繰り返し周波数 f、発振休止期間の長さTを相互に対応させたテーブルを用意してもよい。

(16)

【0074】

また、指令値記憶部11は、1バースト期間の所定のパルスから最後のパルスまでに関しては、スペクトル幅例えばE95幅E95と動作指令値例えば駆動電圧値Vとの対応関 <sup>10</sup>係を示すE95-V曲線を記憶する。

【0075】

なお、繰り返し周波数を一定にして動作する狭帯域化レーザの場合は、指令値記憶部1 1に繰り返し周波数fを記憶させなくてもよい。また、発振休止期間を一定にして動作す る狭帯域化レーザの場合は、指令値記憶部11に発振休止期間の長さTを記憶させなくて もよい。

[0076]

休止期間計測部12は、バースト期間の最後のパルス発振時に露光装置2から狭帯域化 レーザ装置1に出力されるレーザ発振トリガを検出した時点から、次のバースト期間の最 初のパルス発振時に露光装置2から狭帯域化レーザ装置1に出力されるレーザ発振トリガ <sup>20</sup> を検出する時点までの経過時間、すなわち発振休止期間の長さTを計測する。

露光装置2は、狭帯域化レーザ装置1にステップアンドリピートまたはステップアンド スキャンの動作に応じてレーザ発振トリガを出力し、また、次のバースト期間で目標とす る繰り返し周波数を指示する信号を出力する。

[0078]

シャッタ3は、狭帯域化レーザ装置1の出射口に設けられており、狭帯域化レーザ装置1のレーザコントローラ80から出力される開閉指令に応じて開閉動作する。

【0079】

次に、図1に示すスペクトル幅調整機構40の具体的な構成および配置の形態について <sup>30</sup> 、図2~図19を用いて説明する。

[0080]

図2は第1の形態に係るスペクトル幅調整機構の構成および出力カプラとスペクトル幅 調整機構とレーザチャンバと狭帯域化モジュールの位置関係を示す。図2(a)は上面図 であり、図2(b)は側面図である。第1の形態は二つのレンズの間隔を変化させて光の 波面を調整するものである。光の波面はシリンドリカル形状であり、そのシリンドリカル 形状の頂点を結ぶ直線をレーザ共振器内の波長選択素子(グレーティング)の波長分散面 に対して略垂直にし、シリンドリカル状の光の波面の曲率を変化させることにより、レー ザのE95幅を変化させることができる。波長分散面とは、図2において、グレーティン グ31の回折面に形成された多数の溝に直交する方向を×軸とし、グレーティング31の 回折面に形成された多数の溝と平行する方向をy軸とし、グレーティング31の回折面に 直交する方向をz軸とした場合の×z平面と一致する。

【0081】

図2に示すスペクトル幅調整機構40は、互いに離隔して対向し離隔距離が調整自在で あるシリンドリカル凹レンズ41およびシリンドリカル凸レンズ42を有する。シリンド リカル凹レンズ41およびシリンドリカル凸レンズ42は、中心軸がレーザ共振器内の光 路上に位置するように、また機械軸がグレーティング31の波長分散面に対して略垂直に なるように配置される。シリンドリカル凹レンズ41およびシリンドリカル凸レンズ42 の中心軸とは、シリンドリカル面の曲率半径の中心を結ぶ直線である。シリンドリカル凹 レンズ41の機械軸とは、当該レンズの凹部の最も凹んだ位置を結ぶ直線である。シリン

40

ドリカル凸レンズ42の機械軸とは、当該レンズの凹部の最も高い位置を結ぶ直線である。シリンドリカル凹レンズ41は移動プレート43の上面に固定される。移動プレート43は1軸ステージ44に形成されたリニアガイド45に沿って移動自在である。1軸ステージ44はリニアガイド45の延在方向が光軸と平行になるように配置される。 【0082】

(17)

移動プレート43の一側面には凸状に突き出た凸部43aが形成されており、凸部43 aの正面にはPZT素子48の一端が当接し、凸部43aの背面には突起部47の頭部が 当接している。PZT素子48の他端にはパルスモータ46の頭部が当接している。パル スモータ46およびPZT素子48はリニアガイド45の延在方向に伸縮自在であり、伸 張によって凸部43aに対して突起部47方向の押圧力を与える。また、突起部47はリ ニアガイド45の延在方向に伸縮自在のバネが頭部に接続されており、このバネによって 凸部43aに対してパルスモータ46およびPZT素子48方向の付勢力を与える。した がって、パルスモータ46およびPZT素子48はコントローラ80からドライバ10を 介して送信される指令値に応じた動作信号を入力することによって伸縮し、それにともな い移動プレート43はリニアガイド45に沿って移動する。

【0083】

なお、図2ではパルスモータ46およびPZT素子48が設けられる例を示しているが 、何れか一方のみが設けられていてもよい。パルスモータ46は駆動範囲が大きいという メリットを有する反面、応答性があまり良くないというデメリットを有する。PZT素子 48は応答性が良いというメリットを有する反面、駆動範囲が小さいというデメリットを 有する。そこで、この両者を設ければ互いのデメリットをカバーしあい、駆動範囲が大き く且つ応答性が良い機構を得ることができる。以下で説明する他の形態においても同様の ことがいえる。

【0084】

スペクトル幅調整機構40とレーザチャンバ20と狭帯域化モジュール30は図2に示 すような向きに配置される。すなわち、狭帯域化モジュール30に設けられたシリンドリ カル凹レンズ41およびシリンドリカル凸レンズ42の各シリンドリカル面の曲率半径中 心がレーザ光軸上にあり、かつシリンドリカル凹レンズ41およびシリンドリカル凸レン ズ42の各機械軸がグレーティング31の回折面に形成された多数の溝と平行となるよう に、スペクトル幅調整機構40とレーザチャンバ20と狭帯域化モジュール30が配置さ れる。

【0085】

図3は第2の形態に係るスペクトル幅調整機構の構成を示す。図3(a)は上面図であ り、図3(b)は側面図である。本実施形態では、図2に示すシリンドリカル凹レンズ4 1の代わりに平凹シリンドリカルレンズ101が設けられ、図2に示すシリンドリカル凸 レンズ42の代わりに平凸シリンドリカルレンズ102が設けられている。平凹シリンド リカルレンズ101および平凸シリンドリカルレンズ102を除いた他の構成は図2に示 す第1の形態と同一である。本実施形態の場合は、平凸シリンドリカルレンズ102が出 カカプラの機能を有するため、図1に示す出力カプラ50は不要である。平凸シリンドリ カルレンズ102の入射面(レーザチャンバに近い側の面)には反射防止(AR)膜が コーティングされ、出射面(レーザチャンバから遠い側の面)には部分反射(PR)膜がコ ーティングされている。平凹シリンドリカルレンズ101は両面に反射防止(AR)膜が コーティングされている。平凹シリンドリカルレンズ101歳の面)には部分反射(DR)膜が コーティングされている。平凹シリンドリカルレンズ101歳の面)には部分反射の止くの ンズ102の曲率半径中心がレーザ光軸上にあり、かつ平凹シリンドリカルレンズ101 および平凸シリンドリカルレンズ102の各機械軸がグレーティング31の回折面に形成 された多数の溝と平行となる点も図2に示す構成と同様である。

【0086】

図4は第2の形態に係るスペクトル幅調整機構を用いた場合の平凹シリンドリカルレンズ101の相対位置とE95幅およびレーザ出力相対値の関係を示す。図4においては、 平凹シリンドリカルレンズ101と平凸シリンドリカルレンズ102とが所定距離だけ離 10

20

れた状態を相対位置の「1」としている。また、平凹シリンドリカルレンズ101の相対 位置が増加すると共に、平凹シリンドリカルレンズ101が平凸シリンドリカルレンズ1 02から離れていくものとする。

(18)

【0087】

図4に示されるように、平凹シリンドリカルレンズ101の相対位置が増加するに伴い、E95幅は0.23pmから1.2pmまで単調増加した。一方、平凹シリンドリカルレンズ101の相対位置が1から9まで増加するに伴い、レーザ出力の相対値は0.42から 1.63まで単調増加し、平凹シリンドリカルレンズ101の相対位置が9から11まで 増加するに伴い、レーザ出力は1.63から1.2まで単調減少した。

10

30

40

例えば、E95幅の目標値を0.4pmとする場合は、平凹シリンドリカルレンズ101 の相対位置が4.2になるように調整する。この状態におけるレーザの出力の相対値は0.95となる。

【0089】

平凹シリンドリカルレンズ101の相対位置のうち、PZT素子48で駆動可能な範囲 は±1程度であり、この範囲をE95幅に換算すると±0.1pm以上となる。つまり、P ZT素子48で制御できるE95幅は±0.1pm程度であり、この値を超えて制御する必 要がある場合は、パルスモータ46で平凹シリンドリカルレンズ101を駆動する。 【0090】

図 5 は第 3 の形態に係るスペクトル幅調整機構の構成およびスペクトル幅調整機構とレ 20 ーザチャンバと狭帯域化モジュールの位置関係を示す。図 5 は上面図である。第 3 の形態 はシリンドリカルミラーの曲率を変化させて光の波面を調整するものである。

【0091】

図5に示すスペクトル幅調整機構40は、曲率が調整自在であるシリンドリカルミラー 111を有する。本実施形態の場合は、シリンドリカルミラー111とレーザチャンバ2 0との間にはビームスプリッタ117が配置される。ここでビームスプリッタ117は出 カカプラの機能を果たしている。シリンドリカルミラー111の背面の両端には二つのロ ッド112の一端が接続され、シリンドリカルミラー111の背面の中央にはPZT素子 116を介してバネ113の一端が接続される。二つのロッド112の他端はシリンドリ カルミラー111の背後に配置されたプレート114に接続され、バネ113の他端はシ リンドリカルミラー111の背後に配置されたパルスモータ115の頭部に接続される。 パルスモータ115はプレート114に対して固定される。パルスモータ115とPZT 素子116の伸縮方向を同一である。

【 0 0 9 2 】

シリンドリカルミラー111は、シリンドリカル面の曲率半径中心がレーザ光軸上にあ り、かつシリンドリカル面の機械軸がグレーティング31の回折面に形成された多数の溝 と平行になるように(つまり波長分散面に対して略垂直となるように)配置される。シリ ンドリカル面の機械軸の定義は、前記したシリンドリカル凹レンズ41等の機械軸の定義 と同じである。

【0093】

パルスモータ115又はPZT素子116が伸張するとシリンドリカルミラー111の 中央が押され、パルスモータ115又はPZT素子116が縮退するとシリンドリカルミ ラー111の中央が引っ張られる。こうしてシリンドリカルミラー111のシリンドリカ ル面の曲率が調整される。

[0094]

ここまではスペクトル幅調整機構をレーザチャンバのフロント側に配置する形態につい て説明した。しかし、図6に示すように、スペクトル幅調整機構40 をレーザチャンバ 20のリア側に配置してスペクトル幅を調整することも可能である。次にこの形態につい て説明する。

[0095]

図7は第4の形態に係るスペクトル幅調整機構の構成を示す。図7(a)、(b)は同 ーのスペクトル幅調整機構において、それぞれ異なるパターンの波面調整をした様子を示 している。図7(a)、(b)に示すスペクトル幅調整機構40の構成は、多くの点で 図2に示すスペクトル幅調整機構40と一致する。異なるのはシリンドリカル凹レンズ1 21が移動プレートに固定されるのではなく、シリンドリカル凸レンズ122が移動プレ ートに固定されている点である。

【0096】

図7に示すスペクトル幅調整機構40 は、互いに離隔して対向し離隔距離が調整自在 であるシリンドリカル凹レンズ121およびシリンドリカル凸レンズ122を有する。シ リンドリカル凹レンズ121とシリンドリカル凸レンズ122は両面にに反射防止(AR) 膜がコーティングされている。シリンドリカル凸レンズ122は、シリンドリカル面の 曲率半径中心がレーザ光軸上にあり、かつシリンドリカル面の機械軸がグレーティング3 1の回折面に形成された多数の溝と平行になるように(つまり、機械軸が波長分散面と略 直交するように)レーザチャンバ20のリア側に配置され、シリンドリカル凹レンズ12 1はシリンドリカル面の曲率半径中心がレーザ光軸上にあり、かつシリンドリカル面の機 械軸がグレーティング31の回折面に形成された多数の溝と平行になるように(つまり、 機械軸が波長分散面と略直交するように)シリンドリカル凸レンズ122のリア側に配置 される。シリンドリカル凸レンズ122は移動プレート123の上面に固定される。移動 プレート123は1軸ステージ124に形成されたリニアガイド125に沿って移動自在 である。1軸ステージ124はリニアガイド125の延在方向が光軸と平行になるように 配置される。

【0097】

移動プレート123の一側面には凸状に突き出た凸部123aが形成されており、凸部 123aの正面にはPZT素子128の一端が当接し、凸部123aの背面には突起部1 27の頭部が当接している。PZT素子128の他端にはパルスモータ126の頭部が当 接している。パルスモータ126およびPZT素子128はリニアガイド125の延在方 向に伸縮自在であり、伸張によって凸部123aに対して突起部127方向の押圧力を与 える。また、突起部127はリニアガイド125の延在方向に伸縮自在のバネが頭部に接 続されており、このバネによって凸部123aに対してパルスモータ126およびPZT 素子128方向の付勢力を与える。したがって、パルスモータ126およびPZT素子1 28はコントローラ80からドライバ10を介して送信される指令値に応じた動作信号を 入力することによって伸縮し、それにともない移動プレート123はリニアガイド125 に沿って移動する。

30

40

10

20

【0098】

なお、図8に示すように、図7に示すスペクトル幅調整機構40 を狭帯域化モジュール30に設けられたプリズム33とグレーティング31との間に設けても良い。 【0099】

図9は第5の形態に係るスペクトル幅調整機構の構成を示す。図9(a)、(b)は同 ーのスペクトル幅調整機構において、それぞれ異なるパターンの波面調整をした様子を示 している。図9(a)、(b)に示すスペクトル幅調整機構40 の構成は、多くの点で 図5に示すスペクトル幅調整機構40と一致する。異なるのはビームスプリッタが存在し ない点と、光の入射方向と反射方向とが異なるという点である。 【0100】

図9に示すスペクトル幅調整機構40 は、曲率が調整自在であるシリンドリカルミラ -131を有する。シリンドリカルミラ-131の背面の両端には二つのロッド132の 一端が接続され、シリンドリカルミラ-131の背面の中央にはPZT素子136を介し てバネ133の一端が接続される。二つのロッド132の他端はシリンドリカルミラ-1 31の背後に配置されたプレート134に接続され、バネ133の他端はシリンドリカル ミラ-131の背後に配置されたパルスモータ135の頭部に接続される。パルスモータ 135はプレート134に対して固定される。パルスモータ135とPZT素子1360 [0101]

シリンドリカルミラー131は、レーザ光の入射方向と反射方向とが異なるような向き にして配置される。シリンドリカルミラー131は、シリンドリカル面の機械軸がグレー ティング31の回折面に形成された多数の溝と平行になるように配置される。シリンドリ カル面の機械軸の定義は、前記したシリンドリカル凹レンズ41等の機械軸の定義と同じ である。

[0102]

パルスモータ135又はPZT素子136が伸張するとシリンドリカルミラー131の 10 中央が押され、パルスモータ135又はPZT素子136が縮退するとシリンドリカルミ ラー131の中央が引っ張られる。こうしてシリンドリカルミラー131のシリンドリカ ル面の曲率が調整される。

20

30

50

[0103]

なお、図10に示すように、図9に示すスペクトル幅調整機構40 を狭帯域化モジュ ール30に設けられたプリズム32とプリズム33との間に設けても良い。

図11は第6の形態に係るスペクトル幅調整機構の構成を示す。第6の形態は狭帯域化 モジュールに設けられたグレーティングの曲率を変化させて光の波面を調整するものであ り、第3、第5の形態に使用されるパルスモータ等の構造をグレーティングの曲率調整に 適用するものである。

[0105]

グレーティング31の背面の両端には二つのロッド142の一端が接続され、グレーテ ィング31の背面の中央にはPZT素子146を介してバネ143の一端が接続される。 こつのロッド142の他端はグレーティング31の背後に配置されたプレート144に接 続され、バネ143の他端はグレーティング31の背後に配置されたパルスモータ145 の頭部に接続される。パルスモータ145はプレート144に対して固定される。

[0106]

パルスモータ145又はPZT素子146が伸張するとグレーティング31の中央が押 され、パルスモータ145又はPΖΤ素子146が縮退するとグレーティング31の中央 が引っ張られる。こうしてグレーティング31の多数の溝を直線状に維持した状態で回折 面の曲率が調整される。

[0107]

図12は第7の形態に係るスペクトル幅調整機構の構成を示す。第7の形態は狭帯域化 モジュールに設けられたプリズムの回転角度を変化させてグレーティング31に入射する ビームの拡大倍率を調整するものである。入射するビームをグレーティング31の波長分 散面と垂直な方向に拡大するとビーム広がり角度が小さくなるため、スペクトル幅が狭く なる。

[0108]

プリズム32は回転プレート151に固定され、回転プレート151は回転ステージ1 40 52に軸支される。回転プレート151の側面には凸状に突き出た凸部151aが形成さ れており、凸部151aの正面にはPZT素子155の一端が当接し、凸部151aの背 面には突起部154の頭部が当接している。PZT素子155の他端にはパルスモータ1 53の頭部が当接している。パルスモータ153又はPZT素子155は伸張によって凸 部151aに対して突起部154方向の押圧力を与える。また、突起部154は伸縮自在 のバネが頭部に接続されており、このバネによって凸部151aに対してパルスモータ1 53および PZT 素子 155 方向の付勢力を与える。したがって、パルスモータ 153又 はPΖΤ素子155の伸縮によって回転プレート151は回転する。 [0109]

プリズム33は回転プレート156に固定されているが、その構造はプリズム32が回 転プレート151に固定される構造と同一であるため、説明を省略する。

[0110]

スペクトル幅を調整する場合は、レーザの発振波長が変化しないようにしつつ、パルス モータ153又はPZT素子155を調整して回転プレート151およびプリズム32を 回転させ、またパルスモータ158又はPZT素子160を調整して回転プレート156 およびプリズム33を回転させる。この際、回転プレート151およびプリズム32の回 転方向と回転プレート156およびプリズム33の回転方向を逆方向にし、さらにそれぞ れの回転角度を一致させる。すると、プリズム32、33によるビーム拡大倍率が変化す る。倍率が小さくなるとスペクトル幅は広くなり、倍率が大きくなるとスペクトル幅は狭 くなる。

(21)

[0111]

10

ところで、図13に示すように、本発明は二つのレーザチャンバを有する狭帯域化レー ザ装置、所謂ダブルチャンバシステムにおいてE95幅を調整することも適用対象として いる。次にダブルチャンバシステムにおけるスペクトル幅調整機構の形態について説明す る。

[0112]

例えば、ダブルチャンバシステムは、シードレーザ光を発生させるMO(発振段レーザ )200と、MO200から出力されたレーザ光を増幅するPO(増幅段レーザ)300 とを有する。MO200においては、レーザチャンバ220のリア側に狭帯域化モジュー ル230が配置され、フロント側に出力カプラ250が配置される。狭帯域化モジュール 230には、グレーティング231とプリズム232、233とが設けられる。 PO30 0 においては、レーザチャンバ 3 2 0 のリア側にリアミラー 3 3 1 が配置され、フロント 側に出力カプラ350が配置される。この実施例ではリアミラー331は部分反射(PR )膜がコーティングされており、この膜の反射率は例えば80~90%となっている。 [0113]

20

この実施例ではMO200は出力カプラ250とスペクトル幅調整機構とレーザチャン バ220と狭帯域化モジュール230を有する。MO200から出力されたスペクトル幅 が狭いレーザ光はミラー501、502で反射され、PO300に注入される。PO30 0内ではリアミラー331に裏面からシードレーザ光が注入され、一部はこのリアミラー 331を透過し、増幅段のレーザのリアミラー331とレーザチャンバ320と出力カプ ラ350の間でシード光が共振して増幅され、レーザ発振する。PO300から出力され たレーザ光はビームスプリッタ503で分離され、一方のレーザ光は外部に出力され、他 方のレーザ光はモニタモジュール560に入力される。モニタモジュール560では、ビ ームスプリッタ561でレーザ光が分離され、波長モニタ562でスペクトル幅や中心波 長が検出され、エネルギモニタ563でパルスエネルギが検出される。

[0114]

前述した第1~第7の形態をMO200に設けられているレーザチャンバ220のフロ ント側又はリア側に設けてもよい。図13はダブルチャンバシステムに第1~第3の形態 を適用する場合の配置を示している。

[0115]

40 図14は第8の形態に係るスペクトル幅調整機構とレーザチャンバと狭帯域化モジュー ルの位置関係を示す。図15は第8の形態に係るスペクトル幅調整機構の構成を示し、図 14に示すA方向からみたスペクトル幅調整機構を示している。第8の形態はスリットの 間隔を調整するものである。

【0116】

スペクトル幅調整機構240は、グレーティング231の分散方向に移動自在の2枚の ブレード401、402によってスリットを形成する。ブレード401およびブレード4 02は図示しないリニアガイドレールに移動自在に取り付けられている。プレード401 はバネが内蔵されたプランジャネジ403によってブレード402方向の付勢力を受け、 ブレード402はバネが内蔵されたプランジャネジ404によってブレード401方向の 付勢力を受ける。ブレード401とブレード402の間には三角部材405の頭部が挿入

される。三角部材 4 0 5 はブレード 4 0 1 、 4 0 2 と同程度の厚みを持つ板状部材であり 、レーザチャンバ 2 2 0 の放電方向と平行する方向に移動自在である。三角部材 4 0 5 の 側面はブレード 4 0 1 、 4 0 2 に対して摺動自在に接し、三角部材 4 0 5 の底面は P Z T 素子 4 0 7 の一端に接し、 P Z T 素子 4 0 7 の他端はパルスモータ 4 0 6 の頭部に接する

(22)

【0117】

図15(b)に示すように、パルスモータ406又はPZT素子407が伸張すると、 三角部材405がブレード401、402間を進む。すると三角部材405の側面に沿っ てブレード401、402が離隔する方向に移動する。図15(a)に示すように、パル スモータ406又はPZT素子407が縮退すると、三角部材405がブレード401、 402間から退く。すると三角部材405の側面に沿ってブレード401、402が接近 する方向に移動する。このようにしてスリット間隔が変化する。 【0118】

10

グレーティング231が角度分散素子なので、分散方向に対してMO200のレーザ発 振する領域を調整することにより、MO200のスペクトル幅を調整することができる。 なお、図14の構成では第8の形態に係るスペクトル幅調整機構240をレーザチャンバ 220のフロント側に配置しているが、第8の形態に係るスペクトル幅調整機構240を レーザチャンバ220のリア側や狭帯域化モジュール230の内部に配置してもよい。 【0119】

図16に示すように、ダブルチャンバシステムにおいては、MO200とPO300の <sup>20</sup>間の光路にスペクトル幅調整機構410を配置してもよい。

【0120】

図17はMOとPOの間にシリンドリカルレンズが配置された様子を示す。

MO200とPO300の間の光路には平凸シリンドリカルレンズ411と平凹シリン ドリカルレンズ412とが互いに対向して配置されている。平凸シリンドリカルレンズ4 11と平凹シリンドリカルレンズ412の何れかは光軸に沿って移動自在にされている。 移動機構としては例えば図2に示す機構と同一のものを用いればよい。また、平凸シリン ドリカルレンズ411と平凹シリンドリカルレンズ412の代わりに、シリンドリカル凸 レンズとシリンドリカル凹レンズを用いてもよい。

【0121】

ー般に分散素子をレーザ共振器内に配置すると、出力されるレーザビームの波長分布は 、分散素子の分散方向に沿って分布する。例えば、図17において、紙面を含む平面の方 向が発振段レーザの分散方向であるとすると、出力されたビームの波長分布はビームの位 置に比例して発生する。そこで、平凸シリンドリカルレンズ411と平凹シリンドリカル レンズ412の間隔を調整すると、MO200に搭載される分散素子(グレーティング2 31)の分散方向のビームのうちPO300のレーザ共振器に有効に注入されるビームを 調整することができる。結果としてPO300で増幅発振されるレーザ光のスペクトル幅 を変化させることができる。平凸シリンドリカルレンズ411と平凹シリンドリカルレン ズ412の間隔を調整することによってビームを分散方向に対して広げると、スペクトル 幅は狭くなる。これに対して、平凸シリンドリカルレンズ411と平凹シリンドリカルレ ンズ412の間隔を調整することによってビームをグレーティング231の分散方向に対 して狭めると、スペクトル幅は広くなる。

【0122】

図18はMOとPOの間にプリズムが配置された様子を示す。

MO200とPO300の間の光路には二つのプリズム421、422が配置されている。二つのプリズム421、422は回転自在にされている。回転機構としては例えば図12に示す機構と同一のものを用いればよい。

[0123]

プリズム421の回転方向とプリズム422の回転方向を逆方向にし、さらにそれぞれの回転角度を一致させる。すると、プリズム421、422によるビーム拡大倍率が変化 <sup>50</sup>

する。ビーム拡大倍率を調整することによって、 PO300に注入されるビーム幅のうち、 MO200に搭載される分散素子(グレーティング231)の分散方向のビーム幅を調 整することができ、 PO300のレーザ共振器に注入されるスペクトル幅を変化させるこ とができる。結果として PO300で増幅発振されるレーザ光のスペクトル幅を変化させ ることができる。プリズム421、422の回転角度を調整することによってビームの拡 大倍率を大きくすると、スペクトル幅は狭くなる。これに対して、 プリズム421、42 20回転角度を調整することによってグレーティング231の分散方向に対してビームの 拡大倍率を小さくすると、スペクトル幅は広くなる。

[0124]

図19はMOとPOの間にスリットが配置された様子を示す。

10

20

30

MO200とPO300の間の光路にはスリット431が配置されている。スリット4 31としては例えば図15と同一のものを用いればよい。

【0125】

スリット431の間隔を調整することによって、 PO300のレーザ共振器に注入され るスペクトル幅を変化させることができる。結果として PO300で増幅発振されるレー ザ光のスペクトル幅を変化させることができる。スリット431の間隔を広げると、スペ クトル幅は広くなる。これに対して、スリット431の間隔を狭めると、スペクトル幅は 狭くなる。 PO300において、放電幅よりも狭いビームが注入されても、ビームに広が り角があれば、 PO300の光共振器を光が往復することによって出力レーザ光は広がる ことが可能である。

[0126]

なお、本発明は三以上のレーザチャンバを有する狭帯域化レーザ装置に適用することも 可能である。この場合もスペクトル幅調整機構をMOに設けたり、各段の間に設けたりす ればよい。さらに、実施例ではダブルチャンバシステムとしてMOPO方式の例を示した が、本発明は、増幅段にレーザ共振器が設置されず、シード光をそのまま増幅するMOP A方式のダブルチャンバシステムにも適用可能である。

【0127】

次に、発振休止期間中にスペクトル幅調整機構40を制御した場合の動作指令値Vの変化とE95幅E95の変化を、図20~図22に示す3つケースのタイミングチャートを用いて説明する。なお、図20~図22に示す形態では、レーザ発振中すなわちバースト期間のスペクトル幅調整機構40の制御は全て従来のフィードバック制御が行われているものとする。

[0128]

第1のケースとして、基本的な動作すなわち発振休止期間中にE95幅の目標値E95 tや繰り返し周波数fを一定にする場合の動作を説明する。

図20は第1のケースにおける時間経過に応じたE95幅の変化とバーストON・OF Fの変化とスペクトル幅調整機構の動作指令値の変化とを示す図である。

【0129】

図 2 0 (b)に示すように、時刻 t1以前の期間および時刻 t2以降の期間がバーストON 状態であり、この期間がバースト期間である。また、時刻 t1から時刻 t2までの期間が 40 バーストOFF 状態であり、この期間が発振休止期間である。

【0130】

時刻 t 1までのバースト期間では、図1 に示すモニタモジュール60 はレーザ光のE9 5 幅 E95 を検出し、検出値 E95 に応じた信号をレーザコントローラ80 に送る。レー ザコントローラ80 は次回パルスの動作指令値 Vを求め、動作指令値 V に応じたスペクト ル幅調整機構40の動作信号をドライバ10 に送る。ドライバ10 は動作信号に従いスペ クトル幅調整機構40を操作する。こうしてスペクトル幅調整機構40のフィードバック 制御が行われる。ここでは図20(a)に示すようにE95 幅が安定した状態でフィード バック制御が行われており、図20(c)に示すようにスペクトル幅調整機構40の動作 指令値 V の変動は小さくなる。 [0131]

時刻 t 1から時刻 t 2までの発振休止期間では、休止期間計測部 1 2 は前回バースト期間 の最後のレーザ発振トリガを検出した時を基点として経過時間 T を計測し、その計測値に 応じた信号を常時又は一定期間毎にレーザコントローラ 8 0 に送る。レーザコントローラ 8 0 は計測された経過時間 T に基づいてスペクトル幅調整機構 4 0 の動作指令値 V を求め 、その動作指令値 V に応じた動作信号をドライバ 1 0 に送る。ドライバ 1 0 は動作指令値 V に従いスペクトル幅調整機構 4 0 を操作する。図 2 0 (c)に示すように発振休止期間 中もスペクトル幅調整機構 4 0 の動作指令値 V は常時調整されており、その結果、図 2 0 (a)に示すように発振休止期間中でもE 9 5 幅 E 9 5 は目標値 E 9 5 t と略一致する。 なお前述したように、発振休止期間中のE 9 5 幅 E 9 5 というのは、仮に発振停止期間中 の各時点でレーザ発振された場合に検出されるであろうレーザ光のE 9 5 幅 E 9 5 のこと を意味する。

【0132】

時刻 t 2直後のバースト期間では、時刻 t 1までのバースト期間と同様にスペクトル幅調 整機構 4 0 のフィードバック制御が行われる。発振休止期間中にスペクトル幅調整機構 4 0 が操作されるため、発振休止期間直後の最初のパルス時にモニタモジュール 6 0 で検出 されるレーザ光のE 9 5 幅 E 9 5 は目標値 E 9 5 tに近くなる。したがって、図 2 0 ( a )に示すようにバースト期間の初期から E 9 5 幅 E 9 5 は比較的に安定する。図 2 0 ( c )に示すようにバースト期間の最初の数パルスはスペクトル幅調整機構 4 0 の動作指令値 Vの変動は大きいが、フィードバック制御が繰り返されるうちに変動は小さくなっていく

20

30

10

#### 【0133】

第2のケースとして、発振休止期間中にE95幅の目標値E95tを変更する場合の動 作を説明する。

図21は第2のケースにおける時間経過に応じたE95幅の変化とバーストON・OF Fの変化とスペクトル幅調整機構の動作量の変化とを示す図である。

【0134】

時刻 t 1までのバースト期間では、図20を用いて説明した第1のケースの時刻 t 1までのバースト期間と同様にスペクトル幅調整機構40のフィードバック制御が行われる。 【0135】

時刻 t1から時刻 ta1までの発振休止期間では、図20を用いて説明した第1のケースの時刻 t1から時刻 t2までの発振休止期間と同様に休止期間計測部12の計測値Tに応じてスペクトル幅調整機構40の制御が行われる。

【0136】

発振休止期間中の時刻 t a1で目標とする E 9 5 幅が E 9 5 t1から E 9 5 t2に変更された とする。 E 9 5 t1と E 9 5 t2の差が小さい場合は P Z T 素子の制御のみで対応できるが、 E 9 5 t1と E 9 5 t2の差が大きい場合は P Z T 素子の制御のみでは対応できない。そこで 、レーザコントローラ 8 0 は E 9 5 幅を目標値 E 9 5 t2まで大まかに近づけるための動作 指令値 V 1を求め、その動作指令値 V 1に応じた動作信号をパルスモータのドライバに送る 。パルスモータのドライバは動作指令値 V 1に従いパルスモータを介してスペクトル幅調 整機構 4 0 を操作する。時刻 t a2でパルスモータの制御が終了したら、レーザコントロー ラ 8 0 は時刻 t a2からの経過時間に基づいてスペクトル幅調整機構 4 0 の動作指令値 V 2 を求め、その動作指令値 V 2に応じた動作信号を P Z T 素子のドライバに送る。 P Z T 素 子のドライバは動作指令値 V 2に従い P Z T 素子を介してスペクトル幅調整機構 4 0 を操 作する。

【0137】

時刻 t 2直後のバースト期間では、図20を用いて説明した第1のケースの時刻 t 2直後 のバースト期間と同様にスペクトル幅調整機構40のフィードバック制御が行われる。発 振休止期間中に目標値E95tが変更されても、スペクトル幅調整機構40が操作される ため、発振休止期間直後の最初のパルス時にモニタモジュール60で検出されるレーザ光

50

のE95幅E95は目標値E95tに近くなる。したがって、図21(a)に示すように バースト期間の初期からE95幅E95は比較的に安定する。図21(c)に示すように バースト期間の最初の数パルスはスペクトル幅調整機構40の動作指令値Vの変動は大き いが、フィードバック制御が繰り返されるうちに変動は小さくなっていく。 [0138]

第3のケースとして、発振休止期間中に繰り返し周波数fを変更する場合の動作を説明 する。

図22は第3のケースにおける時間経過に応じたE95幅の変化とバーストON・OF Fの変化とスペクトル幅調整機構の動作量の変化とを示す図である。

[0139]

10

20

時刻 t1までのバースト期間では、図20を用いて説明した第1のケースの時刻 t1まで のバースト期間と同様にスペクトル幅調整機構40のフィードバック制御が行われる。 [0140]

時刻 t1から時刻 ta1までの発振休止期間では、図20を用いて説明した第1のケース の時刻 t1から時刻 t2までの発振休止期間と同様に休止期間計測部12の計測値Tに応じ てスペクトル幅調整機構40の制御が行われる。

[0141]

発振休止期間中の時刻ta1で繰り返し周波数がf1からf2に変更されたとする。この場 合、レーザコントローラ80は、図35に示すようなE95幅の周波数特性に基づいて、 繰り返し周波数 f 1におけるE95幅E95f1と繰り返し周波数 f 2におけるE95幅E9 5 f2との差 E95(=E95f2-E95f1)を求め、E95幅が E95だけ変化する ような動作指令値 V1を求め、その動作指令値 V1に応じた動作信号を PZT素子のドライ バに送る。PZT素子のドライバは動作指令値V1に従いPZT素子を介してスペクトル 幅調整機構40を操作する。PZT素子は高速で動作するので、PZT素子の制御開始時 刻ta1と制御終了時刻ta1 はほぼ一致する。PZT素子の制御が終了したら、レーザコ ントローラ80は時刻ta1 からの経過時間に基づいてスペクトル幅調整機構40の動作 指令値 V 2を求め、その動作指令値 V 2に応じた動作信号を P Z T 素子のドライバに送る。 PZT素子のドライバは動作指令値 V2に従いPZT素子を介してスペクトル幅調整機構 40を操作する。

[0142]

時刻 t 2 直後のバースト期間では、図20を用いて説明した第1のケースの時刻 t 2 直後 のバースト期間と同様にスペクトル幅調整機構40のフィードバック制御が行われる。発 振休止期間中に繰り返し周波数fが変更されても、スペクトル幅調整機構40が操作され るため、発振休止期間直後の最初のパルス時にモニタモジュール60で検出されるレーザ 光のE95幅E95は目標値E95tに近くなる。したがって、図22(a)に示すよう にバースト期間の初期からE95幅E95は比較的に安定する。図22(c)に示すよう にバースト期間の最初の数パルスはスペクトル幅調整機構40の動作指令値 V の変動は大 きいが、フィードバック制御が繰り返されるうちに変動は小さくなっていく。

[0143]

40 次に、図1に示す構成を用いて発振休止期間中にスペクトル幅を制御した場合および不 安定期間に予め記憶したスペクトル幅と動作指令値の実績に応じてスペクトル幅を制御す る場合の処理フローを、図23~図30に示すフローチャートを用いて説明する。 [0144]

図23は「メインルーチン」の処理フローである。

「メインルーチン」は、実露光前に行われる「調整発振によるE95幅制御データ取得 サブルーチン」(ステップ101)と、実露光中に行われる「E95幅制御サブルーチン 」(ステップ102)とからなる。1バースト期間が終了する毎にE95幅が許容範囲を 超えたか否かの判断が行われ(ステップ103)、E95幅が許容範囲を超えていれば、 改めて「調整発振によるE95幅制御データ取得サブルーチン」(ステップ101)が行 われる(ステップ103判断Y)。E95幅が許容範囲を超えていなければ、引き続き「 30

E 9 5 幅制御サブルーチン」(ステップ102)が行われる(ステップ103判断N)。 【0145】

「調整発振によるE95幅制御データ取得サブルーチン」(ステップ101)は、シャッタ3を閉じて調整発振を行いながら各バースト毎に繰り返し周波数fや発振休止時間Tを変えていき、動作指令値記憶部11に記憶するE95幅E95と動作指令値Vの初期情報を取得するサブルーチンである。

【0146】

「 E 9 5 幅制御サブルーチン」(ステップ102)は、発振休止期間とバースト期間に E 9 5 幅を制御するサブルーチンである。

[0147]

10

図24は図23に示される「調整発振によるE95幅制御データ取得サブルーチン」の 処理フローである。

このサブルーチンに入ると、レーザコントローラ80からシャッタ3にシャッタ閉を指 令する露光禁止信号が送られ、シャッタ3が閉められる(ステップ201)。 【0148】

後のステップ(ステップ204~208)で、レーザコントローラ80は動作指令値記 憶部11にパルス番号kと繰り返し周波数fと発振休止期間の長さTの各パラメータ毎の E95幅E95<sub>k、f、T</sub>と動作指令値V<sub>k、f、T</sub>の初期値が記憶されるが、その前に 各パラメータの範囲すなわち繰り返し周波数fの範囲(最小値fmin、最大値fmax)およ びこの範囲の刻み間隔 fと、発振休止期間の範囲(最小値Tmin、最大値Tmax)および この範囲の刻み間隔 Tと、不安定期間の最後のパルス番号(n)とを設定する(ステッ プ202)。そして、各パラメータの初期値として、繰り返し周波数f=fmin、発振休 止期間T=Tmin、パルス番号k=1を設定する(ステップ203)。

【0149】

その後、「E95幅制御サブルーチン」では、シャッタ3が閉じた状態で1パースト( 発振休止期間+バースト期間)のパルス発振が行われる。各パルスでレーザコントローラ 80は動作指令値記憶部11に、動作指令値V<sub>1~n、f、T</sub>とそのときに検出されたE 95幅E95<sub>1~n、f、T</sub>とを動作指令値記憶部11に記憶させる(ステップ204) 。1パーストが終了すると、次の繰り返し周波数f=f+ fを設定し、「E95幅制御 サブルーチン」が行われる(ステップ205)。レーザコントローラ80は、ステップ2 04~205の処理を繰り返し周波数fが最大値fmaxを超えるまで繰り返し、動作指令 値V<sub>1~n、fmin~fmax、T</sub>とそのときに検出されたE95幅E95<sub>1~n、fmin~ fmax、T</sub>とを動作指令値記憶部11に記憶させる(ステップ206判断N)。繰り返し 周波数fが最大値fmaxを超えたら(ステップ206の判断Y)、次の発振休止期間T= T+ Tを設定し、「E95幅制御サブルーチン」が行われる(ステップ207)。レー ザコントローラ80は、ステップ204~207の処理を発振休止期間Tが最大値Tmax を超えるまで繰り返し、動作指令値V<sub>1~n、fmin~fmax、Tmin~Tmax</sub>とそのときに 検出されたE95幅E95<sub>1~n、fmin~fmax、Tmin~Tmax</sub>とを動作指令値記憶部1 1に記憶させる(ステップ207判断N)。

【 0 1 5 0 】

こうして、繰り返し周波数 f および発振休止期間 T がそれぞれ変更されて、各繰り返し 周波数 f および各発振休止期間 T に対応するパルス毎の動作指令値 V<sub>k、f、T</sub>が、計測 された E 9 5 幅 E 9 5<sub>k、f、T</sub>と共に記憶されていく。そして、発振休止期間 T が最大 値 T maxを超えたら(ステップ 2 0 8 の判断 Y )、動作指令値の初期値は全て取得された ことになるので、レーザコントローラ 8 0 からシャッタ 3 にシャッタ開を指令する露光 O K 信号が送られ、調整発振は終了する(ステップ 2 0 9)。

【0151】

図25は図23、図24に示される「E95幅制御サブルーチン」の処理フローである 。 「E95幅制御サブルーチン」は、発振休止期間中に行われる「発振休止中スペクト ル幅調整機構ドライブルーチン」(ステップ301)と、バースト期間の不安定期間中に 30

20

行われる「不安定期間E95幅予測制御サブルーチン」(ステップ303)と、バースト 期間の安定期間中に行われる「安定期間E95幅フィードバック制御サブルーチン」(ス テップ304)とからなる。「発振休止中E95幅調整機構ドライブサブルーチン」(ス テップ301)は、露光装置2から送られるレーザ発振トリガを狭帯域化レーザ装置1の レーザコントローラ80が受け取るまで続けられる(ステップ302)。また「安定期間 E95幅フィードバック制御サブルーチン」(ステップ304)はバースト期間が終了す るまで続けられる(ステップ305)。

**[**0152**]** 

図26は図25に示される「発振休止中スペクトル幅調整機構ドライブサブルーチン」 の処理フローである。

露光装置2で半導体の露光が行われる前に、露光装置2は狭帯域化レーザ装置1のレー ザコントローラ 8 0 に、次回露光の繰り返し周波数 f と E 9 5 幅の目標値 E 9 5 tを示す 信号を送信する(ステップ401)。休止期間計測部12は発振休止期間の長さTを継続 的に計測し、計測した長さTを信号化してレーザコントローラ80に送信する(ステップ 402)。

[0153]

発振休止期間中のパルス番号kはバースト1パルス目とみなせる。そこでレーザコント ローラ80は、k=1を設定した後(ステップ403)、「記憶されたE95幅E95<sub>k</sub> <sub>、 f 、 T</sub> と動作指令値 V <sub>k 、 f 、 T</sub> を読み出すサブルーチン」で、バースト1パルス目の 制御のために、指令値記憶部11に記憶されたE95幅E95<sub>k. f. T</sub>と動作指令値V k 、 f 、 T とを読み出す(ステップ404)。

**(**0154**)** 

次に、レーザコントローラ 8 0 は読み出された E 9 5 幅 E 9 5 <sub>k</sub>、 f、 T とその時点の E95幅の目標値E95tとの差 E95=E95<sub>k、f、T</sub>-E95tを計算する(ステ ップ405)。そして、「 E95に基づき使用する動作指令値V<sub>k f</sub> Tを計算する サブルーチン」で、 E95と読み出された動作指令値V<sub>k、f、T</sub>とに基づいて、実際 に使用する動作指令値 V<sub>k f</sub> でを求め(ステップ406)、求めた動作指令値 V<sub>k</sub> <sub>f T</sub>に応じた動作信号をドライバ10に送信する(ステップ407)。この動作信号に 応じてスペクトル幅調整機構40は調整される。

[0155]

図 2 7 は図 2 5 に示される「不安定期間 E 9 5 幅予測制御サブルーチン」の処理フロー である。

モニタモジュール60は1パルスのレーザ発振毎にレーザ光のE95幅を検出し、レー ザコントローラ80に送信する(ステップ501)。検出されたE95幅E95およびそ のときのスペクトル幅調整機構40の動作指令値Vは、そのときのパルス番号k、繰り返 し周波数f、直前の発振休止期間の長さTと対応づけられてE95<sub>k、f、T</sub>、V<sub>k、f</sub> <sub>T</sub>とされる。このE95<sub>k、f、T</sub>、V<sub>k、f、T</sub>は互いに対応付けられて、指令値記 憶部11に記憶される(ステップ502)。

[0156]

40 レーザコントローラ80は、次のパルス番号k=k+1を設定した後(ステップ503 )、「記憶されたE95幅E95<sub>k、 f、 T</sub>と動作指令値 V<sub>k、 f、 T</sub>を読み出すサブル ーチン」で、次のパルス発振時の制御のために、指令値記憶部11に記憶されたE95幅 E95<sub>k、f、T</sub>と動作指令値V<sub>k、f、T</sub>とを読み出す(ステップ504)。 [0157]

次に、レーザコントローラ 8 0 は、読み出された E 9 5 幅 E 9 5 <sub>k</sub>、 <sub>f、 T</sub> とその時点 の E 9 5 幅の目標値 E 9 5 t との差 E 9 5 = E 9 5 <sub>k、f、T</sub> - E 9 5 t を計算する(ス テップ505)。そして、「 E95に基づき使用する動作指令値 V<sub>k、f、T</sub>を計算す るサブルーチン」で、 E95と読み出された動作指令値V<sub>k、f、T</sub>とに基づいて、実 際に使用する動作指令値 V <sub>k 、 f 、 T</sub> を求め(ステップ506)、その動作指令値 V <sub>k 、</sub> <sub>f. T</sub>に応じた動作信号をドライバ10に送信する(ステップ507)。この動作信号に

30

20

10

応じてスペクトル幅調整機構40は調整される。

【0158】

ステップ501~507の処理は、パルス番号 k が n を超えるまで、すなわち不安定期 間が終了するまで繰り返される(ステップ508)。

【0159】

図 2 8 は図 2 6 、図 2 7 に示される「記憶された E 9 5 幅 E 9 5 <sub>k、f、T</sub>と動作指令 値 V<sub>k、f、T</sub>を読み出すサプルーチン」の処理フローである。

レーザコントローラ80は、その時点の繰り返し周波数fと直前の発振休止期間の長さ Tとを読み込む(ステップ601)。

【0160】

10

そして、レーザコントローラ 8 0 は、その時点のパルス番号 k、読み出した繰り返し周 波数 f、直前の発振休止期間の長さ T に基づいて、指令値記憶部 1 1 に記憶された情報の 中から E 9 5 幅の目標値 E 9 5 t と一致するか又は近似する E 9 5 <sub>k、f、T</sub> と、その E 9 5 <sub>k、f、T</sub> と共に記憶されている V<sub>k、f、T</sub> を読み出す(ステップ 6 0 2 ) 。なお、読み出した繰り返し周波数 f 及び直前の発振休止期間の長さ T は、E 9 5 <sub>k、f</sub> 、T 及び V<sub>k、f、T</sub> のパラメータである繰り返し周波数 f 及び発振休止期間の長さ T と完全に一致していなくてもよく、近似していればよい。ここで読み出された E 9 5 <sub>k</sub> 、f、T と V<sub>k、f、T</sub> は、それぞれ E 9 5 <sub>k、f、T</sub>、 V<sub>k、f、T</sub>とされる(ス テップ 6 0 3 )。

【0161】

図 2 9 は図 2 6 、図 2 7 に示される「 E 9 5 に基づき使用する動作指令値 V <sub>k 、 f</sub> 、 <sub>T</sub> を計算するサブルーチン」の処理フローである。

指令値記憶部11に記憶されたE95幅E95と動作指令値Vとの間にはE95-V曲線がある。そこで、レーザコントローラ80はこの曲線のうち、図28に示される「記憶されたE95幅E95<sub>k、f、T</sub>と動作指令値V<sub>k、f、T</sub>を読み出すサブルーチン」の処理で求めた動作指令値V<sub>k、f、T</sub>における勾配(dV/dE95)= を計算する(ステップ701)。なお、勾配 の求め方は、指令値記憶部11に記憶されたE95-V曲線から求めるのではなく、予め動作指令値VとE95幅E95の関係の微分曲線を記憶しておき、その微分曲線から直接勾配 を求めるようにしてもよい。

【0162】

ステップ701に続き、レーザコントローラ80は、求めた勾配 と、図26に示され る「発振休止中スペクトル幅調整機構ドライブサブルーチン」の処理又は図27に示され る「不安定期間E95幅予測制御サブルーチン」の処理で求めた E95と、図28に示 される「記憶されたE95幅E95<sub>k、 f、T</sub>と動作指令値V<sub>k、 f、T</sub>を読み出すサブ ルーチン」の処理で求めた動作指令値V<sub>k、 f、T</sub>とを用いて、実際に使用する動作指令 値V<sub>k、 f、T</sub>= ・ E95+V<sub>k、 f、T</sub>を求める(ステップ702)。

【 0 1 6 3 】

なお、ここで求める動作指令値 V<sub>k、f、T</sub>は、図 2 8 に示される「記憶されたE95 幅E95<sub>k、f、T</sub>と動作指令値 V<sub>k、f、T</sub>を読み出すサブルーチン」の処理のステッ プ602で、指令値記憶部11に目標値E95tと一致するE95<sub>k、f、T</sub>があった 場合は、結果としてそのE95<sub>k、f、T</sub>と共に記憶されている V<sub>k、f、T</sub>に一致 することになる。

40

【0164】

図30は図25に示される「安定期間E95幅フィードバック制御サブルーチン」の処 理フローである。

モニタモジュール60は1パルスのレーザ発振毎にレーザ光のE95幅を検出し、レー ザコントローラ80に送信するとともに、レーザコントローラ80はそのときに使用した 動作指令値Vを読み出す(ステップ801)。

【0165】

次に、レーザコントローラ80は、検出されたE95幅E95とその時点のE95幅の 50

20

目標値 E 9 5 t との差 E 9 5 = E 9 5 - E 9 5 t を計算する(ステップ802)。 【 0 1 6 6 】

レーザコントローラ80は指令値記憶部11に記憶されているE95-V曲線のうち、 ステップ801で読み出した動作指令値Vにおける勾配(dV/dE95)= を計算す る(ステップ803)。

[0167]

レーザコントローラ 8 0 は、求めた勾配 と、 E 9 5 幅の検出値 E 9 5 と、ステップ 8 0 1 で読み出した動作指令値 V とを用いて、実際に使用する動作指令値 V = ・ E 9 5 + Vを求める(ステップ 8 0 4)。

**[**0168]

10

そして、レーザコントローラ80は、求めた動作指令値Vに応じた動作信号をドライバ 10に送信する(ステップ805)。この動作信号に応じてスペクトル幅調整機構40は 調整される。

【0169】

スペクトル幅調整機構40が調整されると次のパルス発振が行われ(ステップ806) 、モニタモジュール60で検出されたE95幅E95およびそのときのスペクトル幅調整 機構40の動作指令値Vは互いに対応付けられて、指令値記憶部11に記憶される(ステ ップ807)。

[0170]

以上、図23~図30の処理は各パルス毎にスペクトル幅調整機構40を制御する形態 <sup>20</sup> について説明した。しかし、各パルス毎ではなく複数パルス毎にスペクトル幅調整機構4 0を制御するようにしてもよい。

【0171】

図31(a)は各パルス毎に検出されるE95幅と検出されるE95幅を複数パルス毎 に平均化したE95幅とを時間経過と共に示す図であり、図31(b)は各パルス毎にス ペクトル幅調整機構を制御する場合の動作指令値と複数パルス毎にスペクトル幅調整機構 を制御する場合の動作指令値とを時間経過と共に示す図である。

[0172]

複数パルス毎にスペクトル幅調整機構40を制御する場合の処理フローは、パルス毎に スペクトル幅調整機構40を制御する場合の処理フロー(図23~図30)と大筋で一致 し、各パルス毎にスペクトル幅調整機構40を制御するのではなく、複数パルス毎にスペ クトル幅調整機構40を制御するようにすればよい。また、E95幅をパルス毎のE95 <sub>k、f、T</sub>から複数パルスの平均値Eav95<sub>k、f、T</sub>に置き換えればよい。例えばpパ ルス毎の平均値Eav95<sub>k、f、T</sub>は、

Eav 9 5  $_{k}$  f  $_{T}$  = (E 9 5  $_{k-(p-1)}$  f  $_{T}$  + E 9 5  $_{k-(p-2)}$  f  $_{T}$  + ... + E 9 5  $_{k-(p-p)}$  f  $_{T}$  ) / p

という式で表される。

【0173】

ところで、 p パルス毎にスペクトル幅調整機構 4 0 を制御する場合は、バースト期間の 1 パルス目から p - 1 パルス目までの期間ではスペクトル幅調整機構 4 0 が制御されない ことになる。しかし、このような場合であっても図 2 6 に示される「発振休止中スペクト ル幅調整機構ドライブサブルーチン」が行われれば、発振休止中にもスペクトル幅調整機 構 4 0 が制御されるので、バースト期間の 1 パルス目から p - 1 パルス目までの期間に検 出される E 9 5 幅の目標値に対するずれは小さくなる。

[0174]

また、複数パルス毎にE95幅を平均化することにより、ノイズの影響を少なくすることができる。

【0175】

本実施形態によれば、発振休止期間の長さに応じて発振休止期間中にスペクトル幅制御 を行うので、発振休止期間中のスペクトル幅の変動によって発生する不安定期間における 50

スペクトル幅の目標値と計測値のずれが小さくなる。このため、不安定期間におけるスペ クトル幅が1パルス目から比較的安定し許容範囲内に収まる。その結果、集積回路パター ンの品質悪化を防止でき、またバースト1パルス目から露光に使用できるので生産効率の 低下を防止できる。

【0176】

また、本実施形態によれば、前回以前の不安定期間に計測されたスペクトル幅の計測値 とそのときのスペクトル幅調整機構の動作指令値といった実績に基づいて不安定期間中に スペクトル幅制御を行うので、不安定期間におけるスペクトル幅の目標値と計測値のずれ が小さくなる。このため、不安定期間におけるスペクトル幅が1パルス目から比較的安定 し許容範囲内に収まる。その結果、集積回路パターンの品質悪化を防止でき、またバース ト1パルス目から露光に使用できるので生産効率の低下を防止できる。

【符号の説明】

【 0 1 7 7 】

1....狭帯域化レーザ 11...指令値記憶部 12...休止期間計測部

40...スペクトル幅調整機構 60...モニタモジュール 80...レーザコントロー ラ

【図1】





















【図6】



【図7】







【図8】





40° (a) 136 PZT素子 132 ロッド 134 ブレート 135 パルスモータ





【図11】



【図12】



【図14】



【図13】









【図16】



【図17】



【図18】





【図21】











【図23】





【図24】



【図25】



【図26】

【図27】





【図28】







【図30】



【図32】













【図35】











【図38】









フロントページの続き

(72)発明者 新堀 真史 栃木県小山市横倉新田400

合議体

- 審判長
   吉野
   公夫

   審判官
   小松
   徹三

   審判官
   近藤
   幸浩
- (56)参考文献 米国特許出願公開第2006/0114958(US,A1) 特表2004-526313(JP,A) 特開2001-196679(JP,A)
- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名) H01S 3/00 - 3/30